





















# 平成 31 年度定期監査報告書

## 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査

## 第 2 監査の範囲

平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 11 月 30 日までに執行した財務に関する事務と関連する事業

## 第 3 監査の対象

福祉保健部（地域福祉課、福祉相談課、高齢障がい課、保険年金課、健康推進課）

## 第 4 監査の期間

令和元年 11 月 29 日から令和 2 年 3 月 16 日まで

[監査の実施日 令和 2 年 1 月 31 日]

## 第 5 監査の主眼及び方法

財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また、事務事業の管理運営が合理的かつ有効的に行われているか、公平性が保たれているかを主眼に、関係書類の審査と担当職員から説明を聴取し、通常実施すべき監査手続により実施した。

## 第 6 監査の結果

対象となった課における財務に関する事務及びその他の事務の執行並びに関連する事業について、一部において改善、検討すべき事項が見受けられた。

以下、改善、検討を要する事項及び意見等を述べる。

### 各課共通

1 備品の管理については、財務会計システム（備品管理支援）の活用により行われているが、各課に備品の管理状況について確認するも備品台帳と現物との突合等、備品の確認は行われていないとのことであった。今後は、備品台帳と現物の定期的な突合を行うなど、適正な備品管理に努めていただきたい。

2 金庫やキャビネット等、各課で管理している鍵については、個人の引出等に保管されていたが、鍵のリスト等も無く紛失の危険も考えられることから、リスク管理を踏まえ適正な管理、保管に努めていただきたい。

## 地域福祉課

- 1 民生委員について、現在、定数 54 人に対し欠員が 8 名とのことである。民生委員は、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、援助活動を行う地域住民の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐ大切なパイプ役となっている。これまでも様々な方策により欠員解消に努力しているところではあるが、引き続き欠員を解消できるよう努めていただきたい。

## 福祉相談課

- 1 生活保護システム保守委託及び中国残留邦人支援システム保守委託において、委託料の支払いについて仕様書で定められている条件とは相違する履行が見受けられたので、適正な事務処理に努めていただきたい。  
(仕様書では半期に一度請求とあるが、毎月払いをしている。)

### 2 収入印紙について

委託事業における契約書に収入印紙の貼付漏れが散見された。印紙税の納税義務者は請負事業者であり、収入印紙の貼付については税務署が判断すべきものであるが、本来、収入印紙の貼付が必要な契約に対し、未貼付状態の契約の締結は市役所という立場としては適切ではないと思われる。契約書には印紙税法に基づいた適正な収入印紙を貼付されるよう請負事業者への確認もお願いし、適切な契約の締結をしていただきたい。

## 高齢障がい課

- 1 狛江市社会福祉協議会関係委託（福祉事業委託、障害者福祉センター事業委託、障害者地域自立生活支援センター事業委託、障がい者就労支援事業委託）の支払いにおいて、約款と仕様書間に相違が見受けられたことから、整合性を図るよう改善をお願いする。  
(約款は業務検査終了後、請求となっているが、仕様書では発注者の請求により支払いとなっている。実際の支払いは 4 月や 4・6・10 月で支払われている。)
- 2 介護保険システム機器保守委託において、保守料の支払いにおいて委託契約書に定められている条件とは相違する履行が見受けられたので、適正な事務処理に努めていただきたい。  
(契約書では、請求は月末締めとなっているが、月末前に支払い起票されている。)

### 3 収入印紙について

委託事業における契約書に収入印紙の貼付漏れが散見された。印紙税の納税義務者は請負事業者であり、収入印紙の貼付については税務署が判断すべきものであるが、本来、収入印紙の貼付が必要な契約に対し、未貼付状態の契約の締結は市役所という立場としては適切ではないと思われる。契約書には印紙税法に基づいた適正な収入印紙を貼付されるよう請負事業者への確認もお願いし、適切な契約の締結をしていただきたい。

### 保険年金課

- 1 国民年金機器保守委託において、保守料の支払いにおいて委託契約書に定められている条件とは相違する履行が見受けられたので、適正な事務処理に努めていただきたい。

(仕様書では、月末締め翌月払いとなっているが、月末前に支払い起票されている)

### 健康推進課

- 1 各事業において支出している謝礼金について、歯科検診事業等多くの事業において一律に 600 円加算した謝礼金を支払っている。この金額は交通費相当額とのことであるが、単価の根拠等不明なことから、謝礼金の単価について整理し適切な単価となるよう努めていただきたい。

### 2 収入印紙について

委託事業における契約書に収入印紙の貼付漏れが散見された。印紙税の納税義務者は請負事業者であり、収入印紙の貼付については税務署が判断すべきものであるが、本来、収入印紙の貼付が必要な契約に対し、未貼付状態の契約の締結は市役所という立場としては適切ではないと思われる。契約書には印紙税法に基づいた適正な収入印紙を貼付されるよう請負事業者への確認もお願いし、適切な契約の締結に努めていただきたい。

予算執行状況表

(平成31年4月1日から令和元年11月30日までの執行分)

(1) 地域福祉課

< 一般会計 >

歳入 (所属別科目別)

(単位:円及び%)

科 目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
14 国庫支出金	13,530,000	0	0	0	****
2 国庫補助金	13,530,000	0	0	0	****
2 民生費国庫補助金	13,530,000	0	0	0	****
1 社会福祉費補助金	13,530,000	0	0	0	****
15 都支出金	57,953,000	4,422,000	4,422,000	0	100.0
1 都負担金	6,725,000	4,422,000	4,422,000	0	100.0
1 民生費都負担金	6,725,000	4,422,000	4,422,000	0	100.0
1 社会福祉費負担金	6,725,000	4,422,000	4,422,000	0	100.0
2 都補助金	51,228,000	0	0	0	****
2 民生費都補助金	51,228,000	0	0	0	****
1 社会福祉費補助金	51,228,000	0	0	0	****
16 財産収入	1,000	1,530	1,530	0	100.0
2 財産売払収入	1,000	1,530	1,530	0	100.0
2 物品売払収入	1,000	1,530	1,530	0	100.0
1 物品売払収入	1,000	1,530	1,530	0	100.0
20 諸収入	0	6,620	6,620	0	100.0
6 雑入	0	6,620	6,620	0	100.0
1 雑入	0	6,620	6,620	0	100.0
5 雑入	0	6,620	6,620	0	100.0
合 計	71,484,000	4,430,150	4,430,150	0	100.0

歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

科 目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
2 総務費	113,313,000	385,000	112,928,000	0.3
1 総務管理費	113,313,000	385,000	112,928,000	0.3
11 諸費	113,313,000	385,000	112,928,000	0.3
1 一般事務費	113,313,000	385,000	112,928,000	0.3
23 償還金、利子及び割引料	113,313,000	385,000	112,928,000	0.3
3 民生費	161,689,000	130,474,435	31,214,565	80.7
1 社会福祉費	161,689,000	130,474,435	31,214,565	80.7
1 社会福祉総務費	161,613,000	130,398,435	31,214,565	80.7
2 一般事務費	4,411,000	2,092,526	2,318,474	47.4
9 旅費	100,000	60,877	39,123	60.9
11 需用費	612,000	446,696	165,304	73.0
12 役務費	113,000	112,160	840	99.3
13 委託料	749,000	240,926	508,074	32.2
14 使用料及び賃借料	2,837,000	1,231,867	1,605,133	43.4
3 民生委員推せん会費	197,000	79,800	117,200	40.5
1 報酬	197,000	79,800	117,200	40.5
4 民生委員、児童委員関係費	9,370,000	5,770,731	3,599,269	61.6
8 報償費	8,353,000	4,957,900	3,395,100	59.4
11 需用費	30,000	11,631	18,369	38.8
13 委託料	111,000	0	111,000	0.0
14 使用料及び賃借料	13,000	0	13,000	0.0
19 負担金、補助及び交付金	863,000	801,200	61,800	92.8

(単位:円及び%)

款 項 目 節	科 目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
5	民生委員、児童委員協力員関係費	495,000	182,810	312,190	36.9
	8 報償費	310,000	154,800	155,200	49.9
	11 需用費	178,000	21,210	156,790	11.9
	12 役務費	7,000	6,800	200	97.1
6	市民福祉推進委員会関係費	7,887,000	505,600	7,381,400	6.4
	1 報酬	1,619,000	505,600	1,113,400	31.2
	8 報償費	86,000	0	86,000	0.0
	13 委託料	6,182,000	0	6,182,000	0.0
7	福祉のまちづくり推進事業	700,000	0	700,000	0.0
	19 負担金、補助及び交付金	700,000	0	700,000	0.0
8	社会福祉協議会	87,324,000	81,275,000	6,049,000	93.1
	19 負担金、補助及び交付金	87,324,000	81,275,000	6,049,000	93.1
9	福祉サービス第三者評任事業	6,200,000	436,000	5,764,000	7.0
	19 負担金、補助及び交付金	6,200,000	436,000	5,764,000	7.0
10	権利擁護事業	26,824,000	26,033,600	790,400	97.1
	8 報償費	50,000	24,600	25,400	49.2
	12 役務費	137,000	0	137,000	0.0
	13 委託料	9,742,000	9,742,000	0	100.0
	19 負担金、補助及び交付金	15,799,000	15,799,000	0	100.0
	20 扶助費	1,096,000	468,000	628,000	42.7
11	避難行動要支援者支援事業	4,773,000	1,844,738	2,928,262	38.6
	7 賃金	1,472,000	343,456	1,128,544	23.3
	8 報償費	92,000	27,600	64,400	30.0
	11 需用費	1,225,000	887,703	337,297	72.5
	12 役務費	758,000	136,763	621,237	18.0
	13 委託料	1,030,000	303,200	726,800	29.4
	14 使用料及び賃借料	116,000	66,528	49,472	57.4
	18 備品購入費	80,000	79,488	512	99.4
12	地域福祉推進事業補助	500,000	0	500,000	0.0
	19 負担金、補助及び交付金	500,000	0	500,000	0.0
13	社会福祉法人等指導監査等事業	767,000	32,630	734,370	4.3
	11 需用費	52,000	32,630	19,370	62.8
	13 委託料	715,000	0	715,000	0.0
14	福祉有償運送事業	4,210,000	4,190,000	20,000	99.5
	19 負担金、補助及び交付金	4,210,000	4,190,000	20,000	99.5
15	地域共生社会推進事業	7,955,000	7,955,000	0	100.0
	13 委託料	7,955,000	7,955,000	0	100.0
7	住宅関係費	76,000	76,000	0	100.0
	2 居住支援協議会関係費	76,000	76,000	0	100.0
	13 委託料	76,000	76,000	0	100.0
合 計		275,002,000	130,859,435	144,142,565	47.6

## &lt;介護保険特別会計&gt;

歳入(所属別科目別)

(単位:円及び%)

款 項 目 節	科 目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
10	諸収入	0	6,620	6,620	0	100.0
	3 雑入	0	6,620	6,620	0	100.0
	2 雑入	0	6,620	6,620	0	100.0
	1 雑入	0	6,620	6,620	0	100.0
合 計		0	6,620	6,620	0	100.0

歳出（所属別事業別）

科目		(単位:円及び%)			
款	項目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
1	総務費	212,000	104,976	107,024	49.5
	1 総務管理費	212,000	104,976	107,024	49.5
	1 一般管理費	212,000	104,976	107,024	49.5
	1 一般事務費	212,000	104,976	107,024	49.5
	14 使用料及び賃借料	212,000	104,976	107,024	49.5
3	地域支援事業費	1,731,000	526,564	1,204,436	30.4
	1 地域支援事業費	1,731,000	526,564	1,204,436	30.4
	2 包括支援事業・任意事業費	1,731,000	526,564	1,204,436	30.4
	4 任意事業	1,731,000	526,564	1,204,436	30.4
	11 需用費	10,000	7,344	2,656	73.4
	12 役務費	287,000	22,420	264,580	7.8
	13 委託料	330,000	64,800	265,200	19.6
	20 扶助費	1,104,000	432,000	672,000	39.1
	計	1,943,000	631,540	1,311,460	32.5

(2)福祉相談課

<一般会計>

歳入（所属別科目別）

科目		(単位:円及び%)				
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
12	分担金及び負担金	67,000	1,889,741	347,017	1,542,724	18.4
	1 負担金	67,000	1,889,741	347,017	1,542,724	18.4
	2 民生費負担金	67,000	1,889,741	347,017	1,542,724	18.4
	1 老人福祉費負担金	67,000	1,889,741	347,017	1,542,724	18.4
13	使用料及び手数料	0	530	530	0	100.0
	2 手数料	0	530	530	0	100.0
	1 総務手数料	0	530	530	0	100.0
	1 総務手数料	0	530	530	0	100.0
14	国庫支出金	1,638,553,000	1,203,694,208	1,203,694,208	0	100.0
	1 国庫負担金	1,619,947,000	1,203,426,000	1,203,426,000	0	100.0
	1 民生費国庫負担金	1,619,947,000	1,203,426,000	1,203,426,000	0	100.0
	1 社会福祉費負担金	23,759,000	0	0	0	****
	6 生活保護費負担金	1,596,188,000	1,203,426,000	1,203,426,000	0	100.0
	2 国庫補助金	18,606,000	268,208	268,208	0	100.0
	2 民生費国庫補助金	18,606,000	268,208	268,208	0	100.0
	1 社会福祉費補助金	7,344,000	268,208	268,208	0	100.0
	5 生活保護費補助金	11,262,000	0	0	0	****
15	都支出金	65,359,000	45,432,000	45,432,000	0	100.0
	1 都負担金	46,139,000	34,425,000	34,425,000	0	100.0
	1 民生費都負担金	46,139,000	34,425,000	34,425,000	0	100.0
	1 社会福祉費負担金	223,000	0	0	0	****
	3 身体障がい者福祉費負担金	9,000	0	0	0	****
	4 知的障がい者福祉費負担金	7,000	0	0	0	****
	7 生活保護費負担金	45,900,000	34,425,000	34,425,000	0	100.0
	2 都補助金	11,054,000	11,007,000	11,007,000	0	100.0
	2 民生費都補助金	10,826,000	10,779,000	10,779,000	0	100.0
	3 老人福祉費補助金	10,826,000	10,779,000	10,779,000	0	100.0
	3 衛生費都補助金	228,000	228,000	228,000	0	100.0
	1 保健衛生費補助金	228,000	228,000	228,000	0	100.0
	3 委託金	8,166,000	0	0	0	****
	2 民生費委託金	113,000	0	0	0	****
	1 社会福祉費委託金	113,000	0	0	0	****
	3 衛生費委託金	8,053,000	0	0	0	****
	1 保健衛生費委託金	8,053,000	0	0	0	****

(単位:円及び%)

科目	予算現額	測定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款項目節					
20 諸収入	20,088,000	117,184,342	12,724,055	104,460,287	10.9
2 市預金利子	0	15	15	0	100.0
1 市預金利子	0	15	15	0	100.0
1 市預金利子	0	15	15	0	100.0
4 貸付金元利収入	488,000	720,500	170,000	550,500	23.6
1 緊急援護資金貸付元金収入	488,000	720,500	170,000	550,500	23.6
1 緊急援護資金貸付元金収入	488,000	720,500	170,000	550,500	23.6
6 雑入	19,600,000	116,463,827	12,554,040	103,909,787	10.8
1 雑入	19,600,000	116,463,827	12,554,040	103,909,787	10.8
1 弁償金	19,600,000	116,104,133	12,225,068	103,879,065	10.5
5 雑入	0	359,694	328,972	30,722	91.5
合計	1,724,067,000	1,368,200,821	1,262,197,810	106,003,011	92.3

## 歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款項目節				
3 民生費	2,287,027,000	1,600,855,937	686,171,063	70.0
1 社会福祉費	97,180,000	54,154,781	43,025,219	55.7
1 社会福祉総務費	71,904,000	39,870,898	32,033,102	55.5
2 一般事務費	10,654,000	5,977,835	4,676,165	56.1
1 報酬	10,579,000	5,952,933	4,626,067	56.3
9 旅費	54,000	15,431	38,569	28.6
11 需用費	7,000	3,333	3,667	47.6
12 役務費	14,000	6,138	7,862	43.8
16 行旅病人・死亡人取扱費	255,000	246,202	8,798	96.5
11 需用費	8,000	2,376	5,624	29.7
12 役務費	17,000	14,826	2,174	87.2
13 委託料	229,000	229,000	0	100.0
20 扶助費	1,000	0	1,000	0.0
17 緊急援護資金貸付	1,007,000	0	1,007,000	0.0
21 貸付金	1,007,000	0	1,007,000	0.0
18 障害支援区分判定審査会	5,189,000	2,916,427	2,272,573	56.2
1 報酬	1,438,000	756,600	681,400	52.6
9 旅費	6,000	1,750	4,250	29.2
11 需用費	56,000	0	56,000	0.0
12 役務費	816,000	493,720	322,280	60.5
13 委託料	2,873,000	1,664,357	1,208,643	57.9
19 地域自立支援協議会関係費	493,000	271,500	221,500	55.1
8 報償費	482,000	271,500	210,500	56.3
11 需用費	11,000	0	11,000	0.0
20 中国残留邦人生活支援事業	15,655,800	3,968,359	11,687,441	25.3
8 報償費	387,000	188,310	198,690	48.7
11 需用費	16,000	15,735	265	98.3
13 委託料	327,000	189,500	137,500	58.0
20 扶助費	14,925,800	3,574,814	11,350,986	24.0
21 受験生チャレンジ支援貸付事業	3,500,000	3,500,000	0	100.0
13 委託料	3,500,000	3,500,000	0	100.0
22 生活困窮者自立相談支援事業	29,372,200	17,638,301	11,733,899	60.1
11 需用費	106,000	7,453	98,547	7.0
13 委託料	26,359,000	15,274,248	11,084,752	57.9
19 負担金、補助及び交付金	780,000	455,000	325,000	58.3
20 扶助費	2,127,200	1,901,600	225,600	89.4
23 障がい者虐待防止対策事業	5,778,000	5,352,274	425,726	92.6
11 需用費	58,000	57,240	760	98.7
12 役務費	15,000	9,034	5,966	60.2
13 委託料	5,705,000	5,286,000	419,000	92.7
2 身体障がい者福祉費	131,000	72,000	58,500	55.3
2 難病者相談設置	30,000	20,000	10,000	66.7
13 委託料	30,000	20,000	10,000	66.7



(単位:円及び%)

款	項	目	節	科	目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
				3	身体障がい者相談	101,000	52,500	48,500	52.0
				8	報償費	97,000	52,500	44,500	54.1
				11	需用費	4,000	0	4,000	0.0
				3	知的障がい者福祉費	69,000	35,000	34,000	50.7
				1	知的障がい者相談	69,000	35,000	34,000	50.7
				8	報償費	67,000	35,000	32,000	52.2
				11	需用費	2,000	0	2,000	0.0
				4	老人福祉費	23,719,000	13,305,995	10,413,005	56.1
				2	老人保護措置費	641,000	329,017	311,983	51.3
				12	役務費	10,000	0	10,000	0.0
				20	扶助費	631,000	329,017	301,983	52.1
				3	虐待防止・見守りネットワーク事業	1,336,000	715,298	620,702	53.5
				8	報償費	109,000	24,600	84,400	22.6
				11	需用費	110,000	108,388	1,612	98.5
				12	役務費	18,000	820	17,180	4.6
				13	委託料	776,000	581,490	194,510	74.9
				20	扶助費	323,000	0	323,000	0.0
				4	高齢者地域相談事業	21,655,000	12,239,080	9,415,920	56.5
				11	需用費	1,000	0	1,000	0.0
				13	委託料	19,368,000	10,527,340	8,840,660	54.4
				14	使用料及び賃借料	2,286,000	1,711,740	574,260	74.9
				5	認知症理解促進・啓発事業	87,000	22,600	64,400	26.0
				11	需用費	40,000	22,600	17,400	56.5
				14	使用料及び賃借料	47,000	0	47,000	0.0
				8	障がいサービス費	1,357,000	870,388	486,612	64.1
				1	一般事務費	415,000	340,154	74,846	82.0
				9	旅費	230,000	183,824	46,176	79.9
				11	需用費	185,000	156,330	28,670	84.5
				2	精神保健福祉事業	942,000	530,234	411,766	56.3
				8	報償費	902,000	509,400	392,600	56.5
				11	需用費	40,000	20,834	19,166	52.1
				3	生活保護費	2,189,847,000	1,546,701,156	643,145,844	70.6
				1	生活保護総務費	36,237,000	20,417,762	15,819,238	56.3
				2	一般事務費	36,237,000	20,417,762	15,819,238	56.3
				1	報酬	23,046,000	13,990,167	9,055,833	60.7
				9	旅費	384,000	141,708	242,292	36.9
				11	需用費	827,000	522,879	304,121	63.2
				12	役務費	1,131,000	534,978	596,022	47.3
				13	委託料	4,367,000	1,622,002	2,744,998	37.1
				14	使用料及び賃借料	6,482,000	3,606,028	2,875,972	55.6
				2	扶助費	2,153,610,000	1,526,283,394	627,326,606	70.9
				1	生活保護費	2,153,610,000	1,526,283,394	627,326,606	70.9
				20	扶助費	2,153,610,000	1,526,283,394	627,326,606	70.9
					合 計	2,287,027,000	1,600,855,937	686,171,063	70.0

<介護保険特別会計>

歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

款	項	目	節	科	目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
				1	総務費	62,004,000	37,889,153	24,114,847	61.1
				1	総務管理費	62,004,000	37,889,153	24,114,847	61.1
				3	介護認定費	62,004,000	37,889,153	24,114,847	61.1
				1	介護認定審査会費	10,311,000	5,621,729	4,689,271	54.5
				1	報酬	9,900,000	5,299,200	4,600,800	53.5
				9	旅費	29,000	2,306	26,694	8.0
				11	需用費	382,000	320,223	61,777	83.8
				2	認定調査等費	51,693,000	32,267,424	19,425,576	62.4
				1	報酬	13,187,000	5,770,680	7,416,320	43.8
				9	旅費	160,000	36,502	123,498	22.8
				11	需用費	157,000	148,222	8,778	94.4
				12	役務費	19,498,000	14,341,203	5,156,797	73.6
				13	委託料	18,691,000	11,970,817	6,720,183	64.0
					合 計	62,004,000	37,889,153	24,114,847	61.1

## (3) 高齢障がい課

&lt;一般会計&gt;

歳入(所属別科目別)

(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
12	分担金及び負担金				1,371,000	194,600	100,850	93,750	51.8	
	1	負担金			1,371,000	194,600	100,850	93,750	51.8	
		2	民生費負担金		1,371,000	194,600	100,850	93,750	51.8	
			1	老人福祉費負担金	1,371,000	194,600	100,850	93,750	51.8	
13	使用料及び手数料				565,000	360,700	360,700	0	100.0	
	1	使用料			565,000	360,700	360,700	0	100.0	
		2	民生使用料		565,000	360,700	360,700	0	100.0	
			2	障がい者福祉センター使用料	565,000	360,700	360,700	0	100.0	
14	国庫支出金				775,805,000	587,587,506	398,387,928	189,199,578	67.8	
	1	国庫負担金			728,417,000	587,587,506	398,387,928	189,199,578	67.8	
		1	民生費国庫負担金		728,417,000	587,587,506	398,387,928	189,199,578	67.8	
			3	身体障がい者福祉費負担金	17,358,000	13,501,406	0	13,501,406	0.0	
			4	障がい者自立支援事業費負担金	690,739,000	560,312,100	384,613,928	175,698,172	68.6	
			7	低所得者介護保険料軽減負担金	20,320,000	13,774,000	13,774,000	0	100.0	
		2	国庫補助金		47,388,000	0	0	0	****	
			2	民生費国庫補助金	47,388,000	0	0	0	****	
				3	障がい者自立支援事業費補助金	47,388,000	0	0	****	
				4	児童福祉費補助金	0	0	0	****	
15	都支出金				674,509,000	219,568,850	178,739,850	40,829,000	81.4	
	1	都負担金			471,201,000	117,712,850	82,031,850	35,681,000	69.7	
		1	民生費都負担金		471,201,000	117,712,850	82,031,850	35,681,000	69.7	
			3	身体障がい者福祉費負担金	115,946,000	110,825,000	75,144,000	35,681,000	67.8	
			5	障がい者自立支援事業費負担金	345,096,000	0	0	0	****	
			8	低所得者介護保険料軽減負担金	10,159,000	6,887,850	6,887,850	0	100.0	
		2	都補助金		201,094,000	101,849,000	96,701,000	5,148,000	94.9	
			2	民生費都補助金	201,094,000	101,849,000	96,701,000	5,148,000	94.9	
				2	身体障がい者福祉費補助金	945,000	0	0	0	****
				3	老人福祉費補助金	45,549,000	21,297,000	16,149,000	5,148,000	75.8
				5	障がい者自立支援事業費補助金	154,600,000	80,552,000	80,552,000	0	100.0
		3	委託金		2,214,000	7,000	7,000	0	100.0	
			2	民生費委託金	1,237,000	7,000	7,000	0	100.0	
				1	社会福祉費委託金	1,237,000	7,000	7,000	0	100.0
			3	衛生費委託金	977,000	0	0	0	****	
				1	保健衛生費委託金	977,000	0	0	****	
16	財産収入				1,000	691	691	0	100.0	
	2	財産売払収入			1,000	691	691	0	100.0	
			2	物品売払収入	1,000	691	691	0	100.0	
				1	物品売払収入	1,000	691	691	100.0	
18	繰入金				280,000	0	0	0	****	
	1	繰入金			280,000	0	0	0	****	
			2	特別会計繰入金	280,000	0	0	0	****	
				2	介護保険特別会計繰入金	280,000	0	0	****	
20	諸収入				15,358,000	9,236,625	7,531,625	1,705,000	81.5	
	6	雑入			15,358,000	9,236,625	7,531,625	1,705,000	81.5	
			1	雑入	15,358,000	9,236,625	7,531,625	1,705,000	81.5	
				5	雑入	15,358,000	9,236,625	7,531,625	81.5	
				合 計	1,467,889,000	816,948,972	585,121,644	231,827,328	71.6	

歳出（所属別事業別）

（単位：円及び％）

科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
3	民生費	2,183,273,040	1,347,391,343	835,881,697	61.7
1	社会福祉費	1,905,820,040	1,175,526,852	730,293,188	61.7
1	社会福祉総務費	40,330,000	38,154,087	2,175,913	94.6
2	一般事務費	2,343,000	1,245,440	1,097,560	53.2
1	報酬	1,881,000	998,410	882,590	53.1
9	旅費	36,000	8,833	27,167	24.5
11	需用費	109,000	87,193	21,807	80.0
12	役務費	42,000	40,856	1,144	97.3
13	委託料	249,000	108,648	140,352	43.6
14	使用料及び賃借料	19,000	1,500	17,500	7.9
27	公課費	7,000	0	7,000	0.0
8	社会福祉協議会	6,805,000	6,805,000	0	100.0
13	委託料	6,805,000	6,805,000	0	100.0
24	入浴券交付	1,161,000	495,420	665,580	42.7
20	扶助費	1,161,000	495,420	665,580	42.7
25	ふれあいサロン運営費補助	3,226,000	3,226,000	0	100.0
19	負担金、補助及び交付金	3,226,000	3,226,000	0	100.0
26	障がい者（児）ホームヘルパー研修	325,000	0	325,000	0.0
13	委託料	325,000	0	325,000	0.0
27	障がい者就労・生活支援	26,361,000	26,361,000	0	100.0
13	委託料	26,361,000	26,361,000	0	100.0
28	障がい者理解促進・啓発事業	109,000	21,227	87,773	19.5
8	報償費	95,000	20,000	75,000	21.1
11	需用費	14,000	1,227	12,773	8.8
2	身体障がい者福祉費	294,673,000	192,744,332	101,928,668	65.4
1	一般事務費	321,000	0	321,000	0.0
11	需用費	88,000	0	88,000	0.0
12	役務費	216,000	0	216,000	0.0
13	委託料	17,000	0	17,000	0.0
4	身体障がい者更生援護措置費	396,000	0	396,000	0.0
20	扶助費	396,000	0	396,000	0.0
5	心身障がい者福祉手当	160,096,000	100,698,775	59,397,224	62.9
12	役務費	80,000	68,375	11,624	85.5
20	扶助費	160,016,000	100,630,400	59,385,600	62.9
6	特別障がい者手当等	23,174,000	16,890,988	6,283,012	72.9
8	報償費	20,000	0	20,000	0.0
12	役務費	7,000	3,588	3,412	51.3
20	扶助費	23,147,000	16,887,400	6,259,600	73.0
7	難病者福祉手当	42,167,000	25,433,700	16,733,300	60.3
12	役務費	47,000	42,900	4,100	91.3
20	扶助費	42,120,000	25,390,800	16,729,200	60.3
8	重度脳性マヒ者介護人派遣	945,000	551,040	393,960	58.3
8	報償費	945,000	551,040	393,960	58.3
9	障がい者福祉センター	52,829,000	42,494,369	10,334,631	80.4
11	需用費	88,519	75,927	12,592	85.8
12	役務費	71,000	70,344	656	99.1
13	委託料	52,648,000	42,348,098	10,299,902	80.4
18	備品購入費	21,481	0	21,481	0.0
10	家族介護用品支給	600,000	159,446	440,554	26.6
20	扶助費	600,000	159,446	440,554	26.6
11	障がい者移送サービス事業	14,096,000	6,471,647	7,624,353	45.9
11	需用費	33,000	0	33,000	0.0
12	役務費	100,000	50,990	49,010	51.0
20	扶助費	13,963,000	6,420,657	7,542,343	46.0
12	心身障がい者（児）医療費助成	49,000	44,366	4,634	90.5
12	役務費	49,000	44,366	4,634	90.5
3	知的障がい者福祉費	5,248,000	1,905,974	3,342,026	36.3
2	知的障がい者援護措置費	366,000	0	366,000	0.0
20	扶助費	366,000	0	366,000	0.0

(単位:円及び%)

款	項	目	節	科	目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
				3	知的障がい者入所施設整備確保事業	1,245,000	1,245,000	0	100.0
				19	負担金, 補助及び交付金	1,245,000	1,245,000	0	100.0
				4	知的障がい者生活寮	3,637,000	660,974	2,976,026	18.2
				19	負担金, 補助及び交付金	3,637,000	660,974	2,976,026	18.2
			4	老人福祉費		158,684,000	106,370,093	52,313,907	67.0
				1	一般事務費	344,000	81,993	262,007	23.8
				8	報償費	114,000	0	114,000	0.0
				9	旅費	22,000	5,584	16,416	25.4
				11	需用費	151,000	56,047	94,953	37.1
				12	役務費	28,000	8,139	19,861	29.1
				13	委託料	29,000	12,223	16,777	42.1
				2	老人保護措置費	12,806,000	7,717,767	5,088,233	60.3
				8	報償費	43,000	12,300	30,700	28.6
				12	役務費	35,000	17,912	17,088	51.2
				20	扶助費	12,728,000	7,687,555	5,040,445	60.4
				5	認知症理解促進・啓発事業	611,000	563,488	47,512	92.2
				8	報償費	37,000	0	37,000	0.0
				11	需用費	522,000	515,765	6,235	98.8
				13	委託料	52,000	47,723	4,277	91.8
				6	敬老金支給事務費	180,000	122,514	57,486	68.1
				8	報償費	134,000	97,500	36,500	72.8
				11	需用費	35,000	23,418	11,582	66.9
				12	役務費	11,000	1,596	9,404	14.5
				7	敬老金	8,059,000	7,453,000	606,000	92.5
				8	報償費	8,059,000	7,453,000	606,000	92.5
				8	高齢者福祉週間行事	2,502,000	2,428,344	73,656	97.1
				11	需用費	81,857	77,180	4,677	94.3
				12	役務費	671,143	603,117	68,026	89.9
				13	委託料	1,749,000	1,748,047	953	99.9
				9	高齢者自立支援日常生活用具給付	909,000	342,706	566,294	37.7
				20	扶助費	909,000	342,706	566,294	37.7
				10	理容・美容サービス	555,000	132,300	422,700	23.8
				13	委託料	483,000	117,600	365,400	24.3
				20	扶助費	72,000	14,700	57,300	20.4
				11	緊急通報システム	710,000	338,380	371,620	47.7
				11	需用費	19,000	0	19,000	0.0
				12	役務費	691,000	338,380	352,620	49.0
				12	シルバー人材センター運営費助成	46,223,000	34,722,837	11,500,163	75.1
				19	負担金, 補助及び交付金	46,223,000	34,722,837	11,500,163	75.1
				13	特別養護老人ホームベッド確保	29,075,000	20,000,000	9,075,000	68.8
				19	負担金, 補助及び交付金	29,075,000	20,000,000	9,075,000	68.8
				14	老人福祉団体助成	5,257,000	5,224,947	32,053	99.4
				19	負担金, 補助及び交付金	5,257,000	5,224,947	32,053	99.4
				15	老人福祉センター	2,991,190	1,641,738	1,349,452	54.9
				11	需用費	90,190	4,332	85,858	4.8
				13	委託料	2,809,000	1,584,376	1,224,624	56.4
				14	使用料及び賃借料	92,000	53,030	38,970	57.6
				16	高齢者配食サービス	11,411,810	4,624,128	6,787,682	40.5
				13	委託料	11,411,810	4,624,128	6,787,682	40.5
				17	徘徊高齢者探索サービス	223,000	80,920	142,080	36.3
				13	委託料	223,000	80,920	142,080	36.3
				18	火災安全システム	60,000	34,460	25,540	57.4
				20	扶助費	60,000	34,460	25,540	57.4
				19	生計困難者に対する利用者負担軽減措置事業	347,000	0	347,000	0.0
				19	負担金, 補助及び交付金	347,000	0	347,000	0.0
				20	家族介護用品支給	14,956,000	8,090,391	6,865,609	54.1
				20	扶助費	14,956,000	8,090,391	6,865,609	54.1
				21	あんしん見守りサービス	3,395,000	1,551,312	1,843,688	45.7
				13	委託料	3,395,000	1,551,312	1,843,688	45.7

(単位:円及び%)

款	項	目	科 目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
		22	介護者支援事業	536,000	428,200	107,800	79.9
		8	報償費	208,000	100,500	107,500	48.3
		11	需用費	19,000	18,900	100	99.5
		12	役務費	1,000	1,000	0	100.0
		13	委託料	308,000	307,800	200	99.9
		23	熱中症予防事業	1,004,000	863,668	140,332	86.0
		11	需用費	727,000	630,936	96,064	86.8
		12	役務費	230,000	189,348	40,652	82.3
		13	委託料	47,000	43,384	3,616	92.3
		24	介護予防活動推進事業	11,000,000	8,250,000	2,750,000	75.0
		13	委託料	11,000,000	8,250,000	2,750,000	75.0
		25	シルバー人材センターを活用した区有人材等確保支援事業	3,250,000	1,625,000	1,625,000	50.0
		13	委託料	3,250,000	1,625,000	1,625,000	50.0
		26	高齢者居宅内ごみ出しサポート事業	754,000	0	754,000	0.0
		13	委託料	154,000	0	154,000	0.0
		20	扶助費	600,000	0	600,000	0.0
		27	介護職員研修受講費助成事業	1,525,000	52,000	1,473,000	3.4
		19	負担金, 補助及び交付金	1,525,000	52,000	1,473,000	3.4
	7		住宅関係費	18,729,040	4,473,807	14,255,233	23.9
		3	重度身体障がい者(児)住宅設備改善費給付	2,926,000	0	2,926,000	0.0
		20	扶助費	2,926,000	0	2,926,000	0.0
		4	自立支援住宅改修給付	11,072,040	1,638,467	9,433,573	14.8
		20	扶助費	11,072,040	1,638,467	9,433,573	14.8
		5	シルバーピアいわど	1,808,000	1,055,652	752,348	58.4
		8	報償費	852,000	568,000	284,000	66.7
		13	委託料	956,000	487,652	468,348	51.0
		6	シルバーピアのがわ	1,399,000	884,844	514,156	63.2
		8	報償費	852,000	568,000	284,000	66.7
		13	委託料	547,000	316,844	230,156	57.9
		7	シルバーピアいづみ	1,399,000	884,844	514,156	63.2
		8	報償費	852,000	568,000	284,000	66.7
		13	委託料	547,000	316,844	230,156	57.9
		8	高齢者・障がい者家具転倒防止器具取付支援事業	125,000	10,000	115,000	8.0
		11	需用費	5,000	0	5,000	0.0
		13	委託料	120,000	10,000	110,000	8.3
	8		障がいサービス費	1,388,156,000	831,878,559	556,277,441	59.9
		1	一般事務費	33,510,000	13,856,034	19,653,966	41.3
		9	旅費	48,000	19,834	28,166	41.3
		11	需用費	70,000	23,317	46,683	33.3
		12	役務費	1,556,000	997,585	558,415	64.1
		13	委託料	21,319,000	6,288,210	15,030,790	29.5
		14	使用料及び賃借料	10,517,000	6,527,088	3,989,912	62.1
		3	施設サービス費	714,264,000	401,969,550	312,294,450	56.3
		20	扶助費	714,264,000	401,969,550	312,294,450	56.3
		4	居宅介護(ホームヘルプ)	155,010,000	92,986,070	62,023,930	60.0
		20	扶助費	155,010,000	92,986,070	62,023,930	60.0
		5	短期入所(ショートステイ)	30,476,000	18,032,493	12,443,507	59.2
		20	扶助費	30,476,000	18,032,493	12,443,507	59.2
		6	地域生活援助	182,055,000	115,922,680	66,132,320	63.7
		19	負担金, 補助及び交付金	1,676,000	832,800	843,200	49.7
		20	扶助費	180,379,000	115,089,880	65,289,120	63.8
		7	サービス利用計画	26,343,000	15,859,005	10,483,995	60.2
		20	扶助費	26,343,000	15,859,005	10,483,995	60.2
		8	高額障がい者福祉サービス費	142,000	19,993	122,007	14.1
		20	扶助費	142,000	19,993	122,007	14.1
		9	自立支援医療給付費(更生医療)	75,347,000	46,925,298	28,421,702	62.3
		13	委託料	24,000	12,461	11,539	51.9
		20	扶助費	75,323,000	46,912,837	28,410,163	62.3

(単位:円及び%)

款	項目	科 目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
		10 自立支援医療給付費(育成医療)	1,007,000	370,817	636,183	36.8
		8 報償費	30,000	0	30,000	0.0
		13 委託料	3,000	539	2,461	18.0
		20 扶助費	974,000	370,278	603,722	38.0
		11 補装具費支給事業	13,465,000	7,539,805	5,925,195	56.0
		20 扶助費	13,465,000	7,539,805	5,925,195	56.0
		12 精神障がい者地域生活支援事業	7,840,000	7,840,000	0	100.0
		13 委託料	7,840,000	7,840,000	0	100.0
		13 意思疎通支援事業	1,359,000	557,561	801,439	41.0
		8 報償費	980,000	461,000	519,000	47.0
		11 需用費	10,000	268	9,732	2.7
		12 役務費	9,000	8,993	7	99.9
		13 委託料	360,000	87,300	272,700	24.3
		14 日常生活用具費給付事業	17,838,000	10,528,747	7,309,253	59.0
		20 扶助費	17,838,000	10,528,747	7,309,253	59.0
		15 移動支援費支給事業	30,757,000	12,233,260	18,523,740	39.8
		20 扶助費	30,757,000	12,233,260	18,523,740	39.8
		16 地域活動支援センター事業	27,720,000	27,720,000	0	100.0
		13 委託料	27,720,000	27,720,000	0	100.0
		17 日中一時支援費支給事業	5,133,000	2,581,390	2,551,610	50.3
		20 扶助費	5,133,000	2,581,390	2,551,610	50.3
		18 障がい者訪問入浴サービス	1,936,000	908,600	1,027,400	46.9
		20 扶助費	1,936,000	908,600	1,027,400	46.9
		19 視覚障がい者情報支援	321,000	237,626	83,374	74.0
		8 報償費	50,000	38,600	11,400	77.2
		11 需用費	74,000	72,666	1,334	98.2
		18 備品購入費	197,000	126,360	70,640	64.1
		20 更生訓練費	150,000	38,360	111,640	25.6
		20 扶助費	150,000	38,360	111,640	25.6
		21 自転車運転免許取得	330,000	159,000	171,000	48.2
		20 扶助費	330,000	159,000	171,000	48.2
		22 自動車改造費助成	268,000	0	268,000	0.0
		20 扶助費	268,000	0	268,000	0.0
		23 重症心身障がい者(児)通所事業	5,057,000	0	5,057,000	0.0
		20 扶助費	5,057,000	0	5,057,000	0.0
		24 障がい者通所施設等支援事業	3,500,000	3,500,000	0	100.0
		19 負担金, 補助及び交付金	3,500,000	3,500,000	0	100.0
		25 障がい者日中活動系サービス推進事業	51,424,000	51,280,000	144,000	99.7
		19 負担金, 補助及び交付金	51,424,000	51,280,000	144,000	99.7
		26 発達障がい者(児)支援事業	1,200,000	690,000	510,000	57.5
		19 負担金, 補助及び交付金	1,200,000	690,000	510,000	57.5
		27 小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助	840,000	0	840,000	0.0
		19 負担金, 補助及び交付金	840,000	0	840,000	0.0
		28 重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業	864,000	122,270	741,730	14.2
		12 役務費	9,000	0	9,000	0.0
		13 委託料	855,000	122,270	732,730	14.3
		2 児童福祉費	277,453,000	171,864,491	105,588,509	61.9
		1 児童福祉総務費	277,453,000	171,864,491	105,588,509	61.9
		3 障がい児通所支援事業	270,613,000	165,024,491	105,588,509	61.0
		8 報償費	24,000	0	24,000	0.0
		11 需用費	10,000	0	10,000	0.0
		12 役務費	32,000	30,960	1,040	96.8
		13 委託料	26,296,000	26,018,000	278,000	98.9
		20 扶助費	244,251,000	138,975,531	105,275,469	56.9
		4 障がい児通所施設等支援事業	6,840,000	6,840,000	0	100.0
		19 負担金, 補助及び交付金	6,840,000	6,840,000	0	100.0
		合 計	2,183,273,040	1,347,391,343	835,881,697	61.7

<介護保険特別会計>

歳入（所属別科目別）

(単位:円及び%)

款項目節	科目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
1. 保険料		1,399,174,000	1,448,421,400	962,360,500	486,060,900	66.4
1	介護保険料	1,399,174,000	1,448,421,400	962,360,500	486,060,900	66.4
1	第1号被保険者保険料	1,399,174,000	1,448,421,400	962,360,500	486,060,900	66.4
1	現年度分	1,393,670,000	1,417,079,200	959,569,200	457,510,000	67.7
2	滞納繰越分	5,504,000	31,342,200	2,791,300	28,550,900	8.9
2. 使用料及び手数料		1,000	0	0	0	****
1	手数料	1,000	0	0	0	****
1	総務手数料	1,000	0	0	0	****
1	総務手数料	1,000	0	0	0	****
3. 国庫支出金		1,490,267,000	1,009,296,714	968,362,857	40,933,857	95.9
1	国庫負担金	1,085,748,000	729,344,000	729,344,000	0	100.0
1	介護給付費負担金	1,085,748,000	729,344,000	729,344,000	0	100.0
1	介護給付費負担金	1,085,748,000	729,344,000	729,344,000	0	100.0
2	国庫補助金	404,519,000	279,952,714	239,018,857	40,933,857	85.4
1	調整交付金	311,747,000	198,138,000	198,138,000	0	100.0
1	調整交付金	301,802,000	198,138,000	198,138,000	0	100.0
2	介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金	9,945,000	0	0	0	****
2	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	39,782,000	39,773,578	19,886,789	19,886,789	50.0
1	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	39,782,000	39,773,578	19,886,789	19,886,789	50.0
3	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	41,989,000	41,988,136	20,994,068	20,994,068	50.0
1	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	41,989,000	41,988,136	20,994,068	20,994,068	50.0
4	保険者機能強化推進交付金	10,000,000	0	0	0	****
1	保険者機能強化推進交付金	10,000,000	0	0	0	****
5	介護保険事業費補助金	1,000,000	0	0	0	****
1	介護保険事業費補助金	1,000,000	0	0	0	****
6	介護保険災害臨時特例補助金	1,000	53,000	0	53,000	0.0
1	介護保険災害臨時特例補助金	1,000	53,000	0	53,000	0.0
4. 支払基金交付金		1,711,245,000	1,062,608,577	1,040,238,577	22,370,000	97.9
1	支払基金交付金	1,711,245,000	1,062,608,577	1,040,238,577	22,370,000	97.9
1	介護給付費交付金	1,657,539,000	1,008,914,577	1,008,914,577	0	100.0
1	介護給付費交付金	1,657,539,000	1,008,914,577	1,008,914,577	0	100.0
2	地域支援事業支援交付金	53,706,000	53,694,000	31,324,000	22,370,000	58.3
1	地域支援事業支援交付金	53,706,000	53,694,000	31,324,000	22,370,000	58.3
5. 都支出金		953,724,000	576,165,553	553,239,276	22,926,277	96.0
1	都負担金	907,867,000	530,313,000	530,313,000	0	100.0
1	介護給付費都負担金	907,867,000	530,313,000	530,313,000	0	100.0
1	介護給付費負担金	907,867,000	530,313,000	530,313,000	0	100.0
2	都補助金	45,857,000	45,852,553	22,926,276	22,926,277	50.0
1	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	24,863,000	24,858,486	12,429,243	12,429,243	50.0
1	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	24,863,000	24,858,486	12,429,243	12,429,243	50.0
2	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	20,994,000	20,994,067	10,497,033	10,497,034	50.0
1	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	20,994,000	20,994,067	10,497,033	10,497,034	50.0
6. 財産収入		84,000	1,575	1,575	0	100.0
1	財産運用収入	84,000	1,575	1,575	0	100.0
1	利子及び配当金	84,000	1,575	1,575	0	100.0
1	利子及び配当金	84,000	1,575	1,575	0	100.0
7. 寄附金		1,000	0	0	0	****
1	寄附金	1,000	0	0	0	****
1	一般寄附金	1,000	0	0	0	****
1	一般寄附金	1,000	0	0	0	****
8. 繰入金		988,657,000	474,000,000	474,000,000	0	100.0
1	一般会計繰入金	949,850,000	474,000,000	474,000,000	0	100.0
1	介護給付費繰入金	766,775,000	474,000,000	474,000,000	0	100.0
1	介護給付費繰入金	766,775,000	474,000,000	474,000,000	0	100.0

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項目					
	2 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	24,863,000	0	0	0	***
	1 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	24,863,000	0	0	0	***
	3 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	20,994,000	0	0	0	***
	1 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	20,994,000	0	0	0	***
	4 低所得者保険料軽減繰入金	40,641,000	0	0	0	***
	1 低所得者保険料軽減繰入金	40,641,000	0	0	0	***
	5 その他一般会計繰入金	96,577,000	0	0	0	***
	1 その他一般会計繰入金	96,577,000	0	0	0	***
	2 介護保険給付費準備基金繰入金	38,807,000	0	0	0	***
	1 介護保険給付費準備基金繰入金	38,807,000	0	0	0	***
	1 介護保険給付費準備基金繰入金	38,807,000	0	0	0	***
9	繰越金	157,478,000	157,477,962	157,477,962	0	100.0
	1 繰越金	157,478,000	157,477,962	157,477,962	0	100.0
	1 繰越金	157,478,000	157,477,962	157,477,962	0	100.0
	1 繰越金	157,478,000	157,477,962	157,477,962	0	100.0
10	賭収入	1,744,000	1,065,671	1,065,671	0	100.0
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	***
	1 第1号被保険者延滞金	1,000	0	0	0	***
	1 延滞金	1,000	0	0	0	***
	2 預金利子	1,000	1,196	1,196	0	100.0
	1 預金利子	1,000	1,196	1,196	0	100.0
	1 預金利子	1,000	1,196	1,196	0	100.0
	3 雑入	1,742,000	1,064,475	1,064,475	0	100.0
	1 第三者納付金	1,000	349,775	349,775	0	100.0
	1 第三者納付金	1,000	349,775	349,775	0	100.0
	2 雑入	1,741,000	714,700	714,700	0	100.0
	1 雑入	1,741,000	714,700	714,700	0	100.0
	3 返納金	0	0	0	0	***
	1 返納金	0	0	0	0	***
	合 計	6,702,375,000	4,729,037,452	4,156,746,418	572,291,034	87.9

## 歳出(所属別事業別)

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項目				
1	総務費	34,861,000	19,051,552	15,809,448	54.7
	1 総務管理費	34,861,000	19,051,552	15,809,448	54.7
	1 一般管理費	29,200,000	14,766,986	14,433,014	50.6
	1 一般事務費	28,693,000	14,596,086	14,096,914	50.9
	8 報償費	227,000	109,200	117,800	48.1
	9 旅費	36,000	9,296	26,704	25.8
	11 需用費	787,000	556,336	230,664	70.7
	12 役務費	1,329,000	809,268	519,732	60.9
	13 委託料	20,112,000	9,532,422	10,579,578	47.4
	14 使用料及び賃借料	6,167,000	3,561,444	2,605,556	57.8
	19 負担金、補助及び交付金	35,000	18,120	16,880	51.8
	2 介護保険推進市民協議会費	202,000	54,900	147,100	27.2
	1 報酬	202,000	54,900	147,100	27.2
	3 地域包括支援センター運営協議会費	305,000	116,000	189,000	38.0
	1 報酬	305,000	116,000	189,000	38.0
	2 賦課徴収費	5,661,000	4,284,566	1,376,434	75.7
	1 賦課徴収費	5,661,000	4,284,566	1,376,434	75.7
	9 旅費	3,000	0	3,000	0.0
	11 需用費	1,800,000	1,722,770	77,230	95.7
	12 役務費	3,150,000	1,959,065	1,190,935	62.2
	13 委託料	708,000	602,731	105,269	85.1



(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
2	保険給付費				6,134,210,000	3,413,272,504	2,720,937,496	55.6
1	介護サービス等諸費				6,134,210,000	3,413,272,504	2,720,937,496	55.6
	1	介護サービス等諸費			5,605,107,625	3,117,636,978	2,487,470,647	55.6
		1	居室介護給付		2,920,396,000	1,674,128,229	1,246,267,771	57.3
			19 負担金, 補助及び交付金		2,920,396,000	1,674,128,229	1,246,267,771	57.3
		2	特例居室介護給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
		3	地域密着型介護給付		583,170,000	312,033,181	271,136,819	53.5
			19 負担金, 補助及び交付金		583,170,000	312,033,181	271,136,819	53.5
		4	特例地域密着型介護給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
		5	施設介護給付		1,765,233,625	936,820,086	828,413,539	53.1
			19 負担金, 補助及び交付金		1,765,233,625	936,820,086	828,413,539	53.1
		6	特例施設介護給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
		7	居室介護福祉用具購入		8,225,000	4,137,049	4,087,951	50.3
			19 負担金, 補助及び交付金		8,225,000	4,137,049	4,087,951	50.3
		8	居室介護住宅改修		17,504,000	7,868,764	9,635,236	45.0
			19 負担金, 補助及び交付金		17,504,000	7,868,764	9,635,236	45.0
		9	居室介護計画給付		310,575,000	182,649,669	127,925,331	58.8
			19 負担金, 補助及び交付金		310,575,000	182,649,669	127,925,331	58.8
		10	特例居室介護計画給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
	2	介護予防サービス等諸費			182,854,000	101,305,335	81,548,665	55.4
		1	介護予防給付		147,720,000	80,589,902	67,130,098	54.6
			19 負担金, 補助及び交付金		147,720,000	80,589,902	67,130,098	54.6
		2	特例介護予防給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
		3	地域密着型介護予防給付		1,502,000	519,421	982,579	34.6
			19 負担金, 補助及び交付金		1,502,000	519,421	982,579	34.6
		4	特例地域密着型介護予防給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
		5	介護予防福祉用具購入		2,043,000	1,314,606	728,394	64.3
			19 負担金, 補助及び交付金		2,043,000	1,314,606	728,394	64.3
		6	介護予防住宅改修		7,509,000	5,299,240	2,209,760	70.6
			19 負担金, 補助及び交付金		7,509,000	5,299,240	2,209,760	70.6
		7	介護予防計画給付		24,077,000	13,582,166	10,494,834	56.4
			19 負担金, 補助及び交付金		24,077,000	13,582,166	10,494,834	56.4
		8	特例介護予防計画給付		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
	3	高額介護サービス等費			175,175,000	90,941,127	84,233,873	51.9
		1	高額介護		175,015,000	90,791,094	84,223,906	51.9
			19 負担金, 補助及び交付金		175,015,000	90,791,094	84,223,906	51.9
		2	高額介護予防		160,000	150,033	9,967	93.8
			19 負担金, 補助及び交付金		160,000	150,033	9,967	93.8
	4	高額医療合算介護サービス等費			32,591,375	32,573,494	17,881	99.9
		1	高額医療合算介護		32,091,375	32,091,375	0	100.0
			19 負担金, 補助及び交付金		32,091,375	32,091,375	0	100.0
		2	高額医療合算介護予防		500,000	482,119	17,881	96.4
			19 負担金, 補助及び交付金		500,000	482,119	17,881	96.4
	5	特定入所者介護サービス等費			131,828,000	66,764,830	65,063,170	50.6
		1	特定入所者介護		131,757,440	66,696,270	65,061,170	50.6
			19 負担金, 補助及び交付金		131,757,440	66,696,270	65,061,170	50.6
		2	特例特定入所者介護		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
		3	特定入所者介護予防		68,560	68,560	0	100.0
			19 負担金, 補助及び交付金		68,560	68,560	0	100.0
		4	特例特定入所者介護予防		1,000	0	1,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
	6	その他諸費			6,654,000	4,050,740	2,603,260	60.9
		1	審査支払手数料		6,654,000	4,050,740	2,603,260	60.9
			13 委託料		6,654,000	4,050,740	2,603,260	60.9

(単位:円及び%)

款	項目	科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
3.	地域支援事業費		300,875,000	180,259,412	120,615,588	59.9
1	一般介護予防事業費		300,875,000	180,259,412	120,615,588	59.9
1	一般介護予防事業費		17,281,000	7,481,999	9,799,001	43.3
1	一般介護予防事業費		17,281,000	7,481,999	9,799,001	43.3
8	報償費		1,504,000	246,000	1,258,000	16.4
11	需用費		721,000	120,139	600,861	16.7
13	委託料		14,980,000	7,115,860	7,864,140	47.5
14	使用料及び賃借料		2,000	0	2,000	0.0
18	備品購入費		74,000	0	74,000	0.0
2	包括支援事業・任意事業費		107,333,000	79,190,519	28,142,481	73.8
1	総合相談事業		42,200,000	31,650,000	10,550,000	75.0
13	委託料		42,200,000	31,650,000	10,550,000	75.0
2	権利擁護事業		24,900,000	18,675,000	6,225,000	75.0
13	委託料		24,900,000	18,675,000	6,225,000	75.0
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		31,146,000	22,800,000	8,346,000	73.2
8	報償費		746,000	0	746,000	0.0
13	委託料		30,400,000	22,800,000	7,600,000	75.0
4	任意事業		2,987,000	1,372,169	1,614,831	45.9
1	報酬		1,110,000	614,308	495,692	55.3
12	役務費		481,000	220,261	260,739	45.8
13	委託料		1,396,000	537,600	858,400	38.5
5	生活支援体制整備事業		5,067,000	4,509,000	558,000	89.0
8	報償費		96,000	9,000	87,000	9.4
11	需用費		223,000	0	223,000	0.0
13	委託料		4,748,000	4,500,000	248,000	94.8
6	認知症総合支援事業		1,033,000	184,350	848,650	17.8
8	報償費		1,033,000	184,350	848,650	17.8
3	介護予防・生活支援サービス事業費		175,872,000	93,342,416	82,529,584	53.1
1	介護予防・生活支援サービス事業		154,600,000	81,812,932	72,787,068	52.9
13	委託料		1,920,000	670,000	1,250,000	34.9
19	負担金、補助及び交付金		152,680,000	81,142,932	71,537,068	53.1
2	介護予防ケアマネジメント事業		21,272,000	11,529,484	9,742,516	54.2
13	委託料		21,272,000	11,529,484	9,742,516	54.2
4	その他諸費		389,000	244,478	144,522	62.8
1	審査支払手数料		389,000	244,478	144,522	62.8
13	委託料		389,000	244,478	144,522	62.8
4.	財政安定化基金拠出金		1,000	0	1,000	0.0
1	財政安定化基金拠出金		1,000	0	1,000	0.0
1	財政安定化基金拠出金		1,000	0	1,000	0.0
1	財政安定化基金拠出金		1,000	0	1,000	0.0
19	負担金、補助及び交付金		1,000	0	1,000	0.0
5.	基金積立金		100,307,000	0	100,307,000	0.0
1	基金積立金		100,307,000	0	100,307,000	0.0
1	介護保険給付費準備基金積立金		100,307,000	0	100,307,000	0.0
1	介護保険給付費準備基金積立金		100,307,000	0	100,307,000	0.0
25	積立金		100,307,000	0	100,307,000	0.0
6.	公債費		1,000	0	1,000	0.0
1	公債費		1,000	0	1,000	0.0
1	利子		1,000	0	1,000	0.0
1	利子		1,000	0	1,000	0.0
23	償還金、利子及び割引料		1,000	0	1,000	0.0
7.	繰出金		280,000	0	280,000	0.0
1	繰出金		280,000	0	280,000	0.0
1	他会計繰出金		280,000	0	280,000	0.0
1	他会計繰出金		280,000	0	280,000	0.0
28	繰出金		280,000	0	280,000	0.0

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項				
8	諸支出金	60,282,000	5,484,425	54,797,575	9.1
	1 償還金及び還付加算金	60,281,000	5,484,425	54,796,575	9.1
	1 第1号被保険者保険料還付金	2,000,000	1,269,300	730,700	63.5
	1 被保険者保険料還付金	2,000,000	1,269,300	730,700	63.5
	23 償還金, 利子及び割引料	2,000,000	1,269,300	730,700	63.5
	2 償還金	58,281,000	4,215,125	54,065,875	7.2
	1 国庫支出金等過年度分返還金	58,281,000	4,215,125	54,065,875	7.2
	23 償還金, 利子及び割引料	58,281,000	4,215,125	54,065,875	7.2
	2 延滞金	1,000	0	1,000	0.0
	1 延滞金	1,000	0	1,000	0.0
	1 延滞金	1,000	0	1,000	0.0
	23 償還金, 利子及び割引料	1,000	0	1,000	0.0
9	予備費	500,000	0	500,000	0.0
	1 予備費	500,000	0	500,000	0.0
	1 予備費	500,000	0	500,000	0.0
	1 予備費	500,000	0	500,000	0.0
	29 予備費	500,000	0	500,000	0.0
	合 計	6,631,317,000	3,618,067,893	3,013,249,107	54.6

## (4) 保険年金課

&lt;一般会計&gt;

歳入 (所属別科目別)

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項					
14	国庫支出金	75,011,000	6,499,000	6,499,000	0	100.0
	1 国庫負担金	56,179,000	0	0	0	****
	1 民生費国庫負担金	56,179,000	0	0	0	****
	2 保険基盤安定負担金	56,179,000	0	0	0	****
	3 委託金	18,832,000	6,499,000	6,499,000	0	100.0
	2 民生費委託金	18,830,000	6,499,000	6,499,000	0	100.0
	1 社会福祉費委託金	18,830,000	6,499,000	6,499,000	0	100.0
	3 労働費委託金	2,000	0	0	0	****
	1 労働費委託金	2,000	0	0	0	****
15	都支出金	259,347,000	0	0	0	****
	1 都負担金	259,347,000	0	0	0	****
	1 民生費都負担金	259,347,000	0	0	0	****
	2 保険基盤安定負担金	259,347,000	0	0	0	****
18	繰入金	25,245,000	0	0	0	****
	1 繰入金	25,245,000	0	0	0	****
	2 特別会計繰入金	25,245,000	0	0	0	****
	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	8,979,000	0	0	0	****
	3 国民健康保険特別会計繰入金	16,266,000	0	0	0	****
	合 計	359,603,000	6,499,000	6,499,000	0	100.0

歳出（所属別事業別）

(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
3				民生費	7,456,000	4,687,947	2,768,053	62.9
	1			社会福祉費	7,456,000	4,687,947	2,768,053	62.9
		5		国民年金費	7,456,000	4,687,947	2,768,053	62.9
			2	国民年金事務費	7,456,000	4,687,947	2,768,053	62.9
				1 報酬	4,924,000	3,069,865	1,854,135	62.3
				9 旅費	12,000	3,564	8,436	29.7
				11 需用費	462,000	350,396	111,604	75.8
				12 役務費	247,000	131,792	115,208	53.4
				13 委託料	414,000	330,661	83,339	79.9
				14 使用料及び賃借料	1,397,000	801,669	595,331	57.4
				5 労働費	2,000	0	2,000	0.0
				1 失業対策費	2,000	0	2,000	0.0
				1 日雇特別被保険事業費	2,000	0	2,000	0.0
				1 日雇特別被保険事業	2,000	0	2,000	0.0
				9 旅費	1,000	0	1,000	0.0
				11 需用費	1,000	0	1,000	0.0
				合計	7,458,000	4,687,947	2,770,053	62.9

<国民健康保険特別会計>

歳入（所属別科目別）

(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
1				国民健康保険税	1,665,335,000	1,697,498,300	0	1,697,498,300	0.0
	1			国民健康保険税	1,665,335,000	1,697,498,300	0	1,697,498,300	0.0
		1		一般被保険者国民健康保険税	1,660,667,000	1,696,831,819	0	1,696,831,819	0.0
			1	現年課税分	1,660,667,000	1,696,831,819	0	1,696,831,819	0.0
		2		退職被保険者等国民健康保険税	4,668,000	666,481	0	666,481	0.0
			1	現年課税分	4,668,000	666,481	0	666,481	0.0
2				国庫支出金	4,138,000	0	0	0	****
	1			国庫補助金	4,138,000	0	0	0	****
		1		災害臨時特例補助金	156,000	0	0	0	****
			1	災害臨時特例補助金	156,000	0	0	0	****
		2		国民健康保険制度関係業務事業費補助金	489,000	0	0	0	****
			1	国民健康保険制度関係業務事業費補助金	489,000	0	0	0	****
		3		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,493,000	0	0	0	****
			1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,493,000	0	0	0	****
3				都支出金	5,573,526,000	3,046,554,728	3,046,554,728	0	100.0
	1			都補助金	5,573,526,000	3,046,554,728	3,046,554,728	0	100.0
		1		都補助金	141,165,000	115,292,524	115,292,524	0	100.0
			1	都補助金	141,165,000	115,292,524	115,292,524	0	100.0
		2		保険給付費等交付金	5,432,360,000	2,931,262,204	2,931,262,204	0	100.0
			1	普通交付金	5,227,743,000	2,890,112,204	2,890,112,204	0	100.0
			2	特別交付金	204,617,000	41,150,000	41,150,000	0	100.0
		2		財政安定化基金交付金	1,000	0	0	0	****
			1	財政安定化基金交付金	1,000	0	0	0	****
			1	財政安定化基金交付金	1,000	0	0	0	****
4				繰入金	835,723,000	417,000,000	417,000,000	0	100.0
	1			繰入金	835,723,000	417,000,000	417,000,000	0	100.0
		1		一般会計繰入金	835,723,000	417,000,000	417,000,000	0	100.0
			1	保険基盤安定保険税軽減分繰入金	163,863,000	0	0	0	****
			2	保険基盤安定保険者支援分繰入金	112,359,000	0	0	0	****
			3	出産育児一時金繰入金	23,520,000	0	0	0	****
			4	財政安定化支援事業繰入金	1,000	0	0	0	****
			5	その他一般会計繰入金	535,980,000	417,000,000	417,000,000	0	100.0
5				繰越金	79,223,000	79,222,610	79,222,610	0	100.0
	1			繰越金	79,223,000	79,222,610	79,222,610	0	100.0
		1		繰越金	79,223,000	79,222,610	79,222,610	0	100.0
			1	繰越金	79,223,000	79,222,610	79,222,610	0	100.0

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項					
6	諸収入	3,101,000	11,974,392	5,855,170	6,119,222	48.9
2	市預金利子	1,000	765	765	0	100.0
1	市預金利子	1,000	765	765	0	100.0
1	預金利子	1,000	765	765	0	100.0
3	雑入	3,100,000	11,973,627	5,854,405	6,119,222	48.9
1	一般被保険者第三者納付金	2,000,000	1,045,076	939,030	106,046	89.9
1	一般被保険者第三者納付金	2,000,000	1,045,076	939,030	106,046	89.9
2	退職被保険者等第三者納付金	50,000	0	0	0	****
1	退職被保険者等第三者納付金	50,000	0	0	0	****
3	一般被保険者返納金	1,000,000	10,903,581	4,910,467	5,993,114	45.0
1	一般被保険者返納金	1,000,000	10,903,581	4,910,467	5,993,114	45.0
4	退職被保険者等返納金	50,000	20,332	270	20,062	1.3
1	退職被保険者等返納金	50,000	20,332	270	20,062	1.3
5	雑入	0	4,638	4,638	0	100.0
1	雑入	0	4,638	4,638	0	100.0
合 計		8,161,046,000	5,252,250,030	3,548,632,508	1,703,617,522	67.6

## 歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項				
1	総務費	32,738,000	18,300,496	14,437,504	55.9
1	総務管理費	29,013,000	15,565,104	13,447,896	53.6
1	一般管理費	27,272,000	14,937,340	12,334,660	54.8
1	一般事務費	27,272,000	14,937,340	12,334,660	54.8
9	旅費	48,000	30,854	17,146	64.3
11	需用費	3,126,000	2,418,305	707,695	77.4
12	役務費	9,032,000	5,583,950	3,448,050	61.8
13	委託料	14,159,000	6,320,839	7,838,161	44.6
14	使用料及び賃借料	896,000	580,392	315,608	64.8
19	負担金、補助及び交付金	11,000	3,000	8,000	27.3
2	運営協議会費	601,000	101,384	499,616	16.9
1	国民健康保険運営協議会費	601,000	101,384	499,616	16.9
1	報酬	429,000	82,700	346,300	19.3
9	旅費	10,000	0	10,000	0.0
10	交際費	10,000	0	10,000	0.0
13	委託料	152,000	18,684	133,316	12.3
3	連合会負担金	1,140,000	526,380	613,620	46.2
1	連合会負担金	1,140,000	526,380	613,620	46.2
19	負担金、補助及び交付金	1,140,000	526,380	613,620	46.2
2	徴収費	3,725,000	2,735,392	989,608	73.4
1	賦課徴収費	3,725,000	2,735,392	989,608	73.4
1	賦課徴収事務費	3,725,000	2,735,392	989,608	73.4
11	需用費	1,030,000	853,470	176,530	82.9
12	役務費	2,351,000	1,599,934	751,066	68.1
13	委託料	324,000	273,088	50,912	84.3
19	負担金、補助及び交付金	20,000	8,900	11,100	44.5
2	保険給付費	5,285,391,000	2,914,515,863	2,370,875,137	55.1
1	療養諸費	4,632,548,000	2,518,924,236	2,113,623,764	54.4
1	一般被保険者療養給付費	4,506,000,000	2,459,740,256	2,046,259,744	54.6
1	一般被保険者療養給付費の支給	4,506,000,000	2,459,740,256	2,046,259,744	54.6
19	負担金、補助及び交付金	4,506,000,000	2,459,740,256	2,046,259,744	54.6
2	退職被保険者等療養給付費	22,500,000	1,297,947	21,202,053	5.8
1	退職被保険者等療養給付費の支給	22,500,000	1,297,947	21,202,053	5.8
19	負担金、補助及び交付金	22,500,000	1,297,947	21,202,053	5.8
3	一般被保険者療養費	71,000,000	42,176,229	28,823,771	59.4
1	一般被保険者療養費の支給	71,000,000	42,176,229	28,823,771	59.4
19	負担金、補助及び交付金	71,000,000	42,176,229	28,823,771	59.4
4	退職被保険者等療養費	450,000	122,601	327,399	27.2
1	退職被保険者等療養費の支給	450,000	122,601	327,399	27.2
19	負担金、補助及び交付金	450,000	122,601	327,399	27.2

(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
		5		審査支払手数料	32,598,000	15,587,203	17,010,797	47.8
		1		審査支払事務費	32,598,000	15,587,203	17,010,797	47.8
			13	委託料	32,598,000	15,587,203	17,010,797	47.8
		2		高額療養費	604,500,000	378,640,994	225,859,006	62.6
		1		一般被保険者高額療養費	600,000,000	378,139,887	221,860,113	63.0
			1	一般被保険者高額療養費の支給	600,000,000	378,139,887	221,860,113	63.0
			19	負担金, 補助及び交付金	600,000,000	378,139,887	221,860,113	63.0
		2		退職被保険者等高額療養費	3,500,000	0	3,500,000	0.0
			1	退職被保険者等高額療養費の支給	3,500,000	0	3,500,000	0.0
			19	負担金, 補助及び交付金	3,500,000	0	3,500,000	0.0
		3		一般被保険者高額介護合算療養費	750,000	501,107	248,893	66.8
			1	一般被保険者高額介護合算療養費の支給	750,000	501,107	248,893	66.8
			19	負担金, 補助及び交付金	750,000	501,107	248,893	66.8
		4		退職被保険者等高額介護合算療養費	250,000	0	250,000	0.0
			1	退職被保険者等高額介護合算療養費の支給	250,000	0	250,000	0.0
			19	負担金, 補助及び交付金	250,000	0	250,000	0.0
		3		移送費	150,000	0	150,000	0.0
		1		一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0.0
			1	一般被保険者移送費の支給	100,000	0	100,000	0.0
			19	負担金, 補助及び交付金	100,000	0	100,000	0.0
		2		退職被保険者等移送費	50,000	0	50,000	0.0
			1	退職被保険者等移送費の支給	50,000	0	50,000	0.0
			19	負担金, 補助及び交付金	50,000	0	50,000	0.0
		4		出産育児諸費	35,298,000	10,063,500	25,234,500	28.5
		1		出産育児一時金	35,298,000	10,063,500	25,234,500	28.5
			1	出産育児一時金の支給	35,298,000	10,063,500	25,234,500	28.5
			12	役務費	18,000	3,990	14,010	22.2
			19	負担金, 補助及び交付金	35,280,000	10,059,510	25,220,490	28.5
		5		葬祭費	5,000,000	1,850,000	3,150,000	37.0
		1		葬祭費	5,000,000	1,850,000	3,150,000	37.0
			1	葬祭費の支給	5,000,000	1,850,000	3,150,000	37.0
			19	負担金, 補助及び交付金	5,000,000	1,850,000	3,150,000	37.0
		6		結核・精神医療給付金	7,895,000	5,037,133	2,857,867	63.8
		1		一般被保険者結核・精神医療給付金	7,835,000	5,020,766	2,814,234	64.1
			1	一般被保険者結核・精神医療給付金の支給	7,835,000	5,020,766	2,814,234	64.1
			19	負担金, 補助及び交付金	7,835,000	5,020,766	2,814,234	64.1
		2		退職被保険者等結核・精神医療給付金	60,000	16,367	43,633	27.3
			1	退職被保険者等結核・精神医療給付金の支給	60,000	16,367	43,633	27.3
			19	負担金, 補助及び交付金	60,000	16,367	43,633	27.3
		3		国民健康保険事業費納付金	2,639,184,000	1,319,590,821	1,319,593,179	50.0
		1		医療給付費分	1,827,298,000	913,648,352	913,649,648	50.0
			1	一般被保険者医療給付費分	1,826,876,000	913,437,714	913,438,286	50.0
			1	一般被保険者医療給付費納付金	1,826,876,000	913,437,714	913,438,286	50.0
			19	負担金, 補助及び交付金	1,826,876,000	913,437,714	913,438,286	50.0
			2	退職被保険者等医療給付費分	422,000	210,638	211,362	49.9
			1	退職被保険者等医療給付費納付金	422,000	210,638	211,362	49.9
			19	負担金, 補助及び交付金	422,000	210,638	211,362	49.9
		2		後期高齢者支援金等分	585,801,000	292,900,058	292,900,942	50.0
			1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	585,641,000	292,820,455	292,820,545	50.0
			1	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	585,641,000	292,820,455	292,820,545	50.0
			19	負担金, 補助及び交付金	585,641,000	292,820,455	292,820,545	50.0
			2	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	160,000	79,603	80,397	49.8
			1	退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	160,000	79,603	80,397	49.8
			19	負担金, 補助及び交付金	160,000	79,603	80,397	49.8
		3		介護納付金分	226,085,000	113,042,411	113,042,589	50.0
			1	介護納付金分	226,085,000	113,042,411	113,042,589	50.0
			1	介護納付金	226,085,000	113,042,411	113,042,589	50.0
			19	負担金, 補助及び交付金	226,085,000	113,042,411	113,042,589	50.0

(単位:円及び%)							
科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率		
款	項	目	節				
4	保健事業費	117,744,000	41,475,459	76,268,541	35.2		
1	保健事業費	117,744,000	41,475,459	76,268,541	35.2		
	1	保健衛生諸費	117,744,000	41,475,459	76,268,541	35.2	
		1	特定健診・特定保健指導	97,958,000	38,685,290	39.5	
			1 報酬	2,992,000	1,926,985	64.4	
			8 報償費	79,000	39,360	49.8	
			9 旅費	4,000	0	0.0	
			11 需用費	919,000	222,223	24.2	
			12 役務費	2,375,000	1,792,056	75.5	
			13 委託料	87,773,000	32,770,359	37.3	
			14 使用料及び賃借料	1,920,000	1,038,427	54.1	
			19 負担金、補助及び交付金	1,996,000	895,880	44.9	
		2	被保険者の保健事業費	19,786,000	2,790,169	14.1	
			8 報償費	353,000	252,200	71.4	
			11 需用費	12,000	11,699	97.5	
			12 役務費	153,000	0	0.0	
			13 委託料	19,268,000	2,526,270	13.1	
5	公債費	500,000	0	500,000	0.0		
	1	公債費	500,000	0	500,000	0.0	
		1	利子	500,000	0	0.0	
			1 一時借入金利子	500,000	0	0.0	
			23 償還金、利子及び割引料	500,000	0	0.0	
6	雑支出金	79,398,000	0	79,398,000	0.0		
	1	償還金及び還付金	63,132,000	0	63,132,000	0.0	
		1	一般被保険者償還金及び還付金	62,257,000	0	62,257,000	0.0
			1 一般被保険者償還金及び還付金	62,257,000	0	62,257,000	0.0
			23 償還金、利子及び割引料	62,257,000	0	62,257,000	0.0
		2	退職被保険者等償還金及び還付金	1,000	0	1,000	0.0
			1 退職被保険者等償還金及び還付金	1,000	0	1,000	0.0
			23 償還金、利子及び割引料	1,000	0	1,000	0.0
		3	特定健診・特定保健指導償還金及び還付金	874,000	0	874,000	0.0
			1 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金	874,000	0	874,000	0.0
			23 償還金、利子及び割引料	874,000	0	874,000	0.0
	2	繰出金	16,266,000	0	16,266,000	0.0	
		1	一般会計繰出金	16,266,000	0	16,266,000	0.0
			1 一般会計繰出金	16,266,000	0	16,266,000	0.0
			28 繰出金	16,266,000	0	16,266,000	0.0
7	予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0		
	1	予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0	
		1	予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0
			29 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0
			合 計	8,156,955,000	4,293,882,639	3,863,072,361	52.6

<後期高齢者医療特別会計>

歳入 (所属別科目別)

(単位:円及び%)							
科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
款	項	目	節				
1	後期高齢者医療保険料	1,028,955,000	1,040,013,900	650,440,050	389,573,850	62.5	
	1	後期高齢者医療保険料	1,028,955,000	1,040,013,900	650,440,050	389,573,850	62.5
		1	特別徴収保険料	509,024,000	502,669,800	336,881,450	67.0
			1 現年課税分	509,024,000	502,669,800	336,881,450	67.0
		2	普通徴収保険料	519,931,000	537,344,100	313,558,600	58.4
			1 現年課税分	517,131,000	529,648,550	310,865,950	58.7
			2 滞納繰越分	2,800,000	7,695,550	2,692,650	35.0
	2	使用料及び手数料	1,000	0	0	0	****
		1	手数料	1,000	0	0	****
			1 証明手数料	1,000	0	0	****
			1 証明手数料	1,000	0	0	****

(単位:円及び%)

科 目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款項目節					
3 繰入金	950,731,000	475,000,000	475,000,000	0	100.0
1 他会計繰入金	950,731,000	475,000,000	475,000,000	0	100.0
1 一般会計繰入金	950,731,000	475,000,000	475,000,000	0	100.0
1 療養給付費繰入金	666,919,000	475,000,000	475,000,000	0	100.0
2 保険基盤安定繰入金	145,000,000	0	0	0	****
3 事務費繰入金	47,198,000	0	0	0	****
4 保険料軽減措置繰入金	32,085,000	0	0	0	****
5 健康診査費繰入金	32,229,000	0	0	0	****
6 葬祭費繰入金	27,300,000	0	0	0	****
4 繰越金	1,974,000	1,974,325	1,974,325	0	100.0
1 繰越金	1,974,000	1,974,325	1,974,325	0	100.0
1 繰越金	1,974,000	1,974,325	1,974,325	0	100.0
5 諸収入	63,793,000	33,085,934	33,085,934	0	100.0
1 延滞金, 加算金及び過料	1,000	0	0	0	****
1 延滞金	1,000	0	0	0	****
1 延滞金	1,000	0	0	0	****
2 償還金及び還付加算金	1,378,000	0	0	0	****
1 保険料還付金	1,368,000	0	0	0	****
1 保険料還付金	1,368,000	0	0	0	****
2 還付加算金	10,000	0	0	0	****
1 還付加算金	10,000	0	0	0	****
3 預金利子	1,000	134	134	0	100.0
1 預金利子	1,000	134	134	0	100.0
1 預金利子	1,000	134	134	0	100.0
4 受託事業収入	61,422,000	33,048,300	33,048,300	0	100.0
1 受託事業収入	61,422,000	33,048,300	33,048,300	0	100.0
1 健康診査費受託事業収入	34,572,000	12,910,800	12,910,800	0	100.0
2 葬祭費受託事業収入	26,850,000	20,137,500	20,137,500	0	100.0
5 雑入	991,000	37,500	37,500	0	100.0
1 雑入	991,000	37,500	37,500	0	100.0
1 雑入	991,000	37,500	37,500	0	100.0
合 計	2,045,454,000	1,550,074,159	1,160,500,309	389,573,850	74.9

## 歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

科 目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款項目節				
1 総務費	44,099,000	21,730,091	22,368,909	49.3
1 総務管理費	43,224,000	21,264,502	21,959,498	49.2
1 一般管理費	43,224,000	21,264,502	21,959,498	49.2
1 一般管理事務費	16,374,000	6,614,502	9,759,498	40.4
1 報酬	2,760,000	1,840,000	920,000	66.7
9 旅費	24,000	5,474	18,526	22.8
11 需用費	845,000	566,094	278,906	67.0
12 役務費	1,965,000	1,474,936	490,064	75.1
13 委託料	6,380,000	188,010	6,191,990	2.9
14 使用料及び賃借料	4,380,000	2,531,088	1,848,912	57.8
19 負担金, 補助及び交付金	20,000	8,900	11,100	44.5
2 葬祭費の支給	26,850,000	14,650,000	12,200,000	54.6
19 負担金, 補助及び交付金	26,850,000	14,650,000	12,200,000	54.6
2 徴収費	875,000	465,589	409,411	53.2
1 徴収費	865,000	465,589	399,411	53.8
1 徴収事務費	865,000	465,589	399,411	53.8
11 需用費	195,000	87,480	107,520	44.9
12 役務費	511,000	311,566	199,434	61.0
13 委託料	158,000	66,543	91,457	42.1
22 補償, 補填及び賠償金	1,000	0	1,000	0.0



(単位:円及び%)

款	項目	節	科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	2		滞納処分費	10,000	0	10,000	0.0
		1	滞納処分事務費	10,000	0	10,000	0.0
		12	役務費	10,000	0	10,000	0.0
2			広域連合納付金	1,920,617,000	1,009,061,043	911,555,957	52.5
	1		広域連合納付金	1,920,617,000	1,009,061,043	911,555,957	52.5
		1	広域連合分賦金	1,920,617,000	1,009,061,043	911,555,957	52.5
		1	広域連合負担金	1,920,617,000	1,009,061,043	911,555,957	52.5
		19	負担金, 補助及び交付金	1,920,617,000	1,009,061,043	911,555,957	52.5
3			保健事業費	66,801,000	33,595,098	33,205,902	50.3
	1		保健事業費	66,801,000	33,595,098	33,205,902	50.3
		1	健康診査費	66,801,000	33,595,098	33,205,902	50.3
		1	健康診査費	66,801,000	33,595,098	33,205,902	50.3
		11	需用費	417,000	107,778	309,222	25.8
		12	役務費	1,541,000	1,354,390	186,610	87.9
		13	委託料	64,843,000	32,132,930	32,710,070	49.6
4			諸支出金	12,937,000	1,337,850	11,599,150	10.3
	1		償還金及び還付加算金	3,958,000	1,337,850	2,620,150	33.8
		1	保険料還付金	2,948,000	1,337,850	1,610,150	45.4
		1	保険料還付金	2,948,000	1,337,850	1,610,150	45.4
		23	償還金, 利子及び割引料	2,948,000	1,337,850	1,610,150	45.4
		2	還付加算金	10,000	0	10,000	0.0
		1	還付加算金	10,000	0	10,000	0.0
		23	償還金, 利子及び割引料	10,000	0	10,000	0.0
		3	その他還付金	1,000,000	0	1,000,000	0.0
		1	その他還付金	1,000,000	0	1,000,000	0.0
		23	償還金, 利子及び割引料	1,000,000	0	1,000,000	0.0
	2		繰出金	8,979,000	0	8,979,000	0.0
		1	一般会計繰出金	8,979,000	0	8,979,000	0.0
		1	一般会計繰出金	8,979,000	0	8,979,000	0.0
		28	繰出金	8,979,000	0	8,979,000	0.0
5			予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
	1		予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
		1	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
		1	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
		29	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
			合 計	2,045,454,000	1,065,724,082	979,729,918	52.1

## (5)健康推進課

&lt;一般会計&gt;

歳入 (所属別科目別)

(単位:円及び%)

款	項目	節	科目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
12			分担金及び負担金	1,375,000	0	0	0	****
	1		負担金	1,375,000	0	0	0	****
		3	衛生費負担金	1,375,000	0	0	0	****
		1	保健衛生費負担金	1,375,000	0	0	0	****
13			使用料及び手数料	4,042,000	3,171,222	3,171,222	0	100.0
	1		使用料	2,200,000	1,482,412	1,482,412	0	100.0
		3	衛生使用料	2,200,000	1,482,412	1,482,412	0	100.0
		1	保健センター使用料	2,200,000	1,482,412	1,482,412	0	100.0
	2		手数料	1,842,000	1,688,810	1,688,810	0	100.0
		2	衛生手数料	1,842,000	1,688,810	1,688,810	0	100.0
		1	狂犬病予防事務手数料	1,842,000	1,688,810	1,688,810	0	100.0

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	測定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目	節			
14	国庫支出金	9,921,000	0	0	0	****
	1	国庫負担金		0	0	****
		2 衛生費国庫負担金		0	0	****
		1 保健衛生費負担金		0	0	****
	2	国庫補助金		0	0	****
		3 衛生費国庫補助金		0	0	****
		1 保健衛生費補助金		0	0	****
15	都支出金	29,988,000	641,492	641,492	0	100.0
	1	都負担金		0	0	****
		2 衛生費都負担金		0	0	****
		1 保健衛生費負担金		0	0	****
	2	都補助金		0	0	****
		3 衛生費都補助金		0	0	****
		1 保健衛生費補助金		0	0	****
	3	委託金		641,492	641,492	100.0
		3 衛生費委託金		641,492	641,492	100.0
		1 保健衛生費委託金		641,492	641,492	100.0
20	諸収入	6,508,000	1,741,339	850,258	891,081	48.8
	6	雑入		1,741,339	850,258	48.8
		1 雑入		1,741,339	850,258	48.8
		4 広告料		0	0	****
		5 雑入		1,741,339	850,258	48.8
	合 計	51,834,000	5,554,053	4,662,972	891,081	84.0

## 歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	節		
4	衛生費	620,973,989	296,277,959	324,696,030	47.7
	1	保健衛生費		324,696,030	47.7
		1 保健衛生総務費		166,177,246	51.3
		2 一般事務費		13,432,206	45.0
		1 報酬		2,117,103	68.6
		9 旅費		44,923	44.5
		11 需用費		140,823	50.2
		12 役務費		107,038	65.8
		13 委託料		9,127,195	25.5
		14 使用料及び賃借料		1,894,476	58.3
		18 備品購入費		648	97.6
		3 あいとびあセンター管理運営費		21,436,713	71.9
		11 需用費		3,450,018	89.8
		12 役務費		102,653	82.6
		13 委託料		17,333,687	57.8
		14 使用料及び賃借料		143,795	50.8
		18 備品購入費		406,560	17.8
		4 健康づくり推進協議会関係費		599,683	50.2
		1 報酬		465,600	20.8
		8 報償費		18,600	49.7
		11 需用費		21,966	54.2
		12 役務費		17,917	94.8
		13 委託料		75,600	59.4
		5 健康診査		37,368,703	45.3
		11 需用費		25,261	68.4
		12 役務費		16,619	88.0
		13 委託料		37,326,823	45.2

(単位:円及び%)

款	項	目	科 目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
		6	がん検診	56,378,000	25,508,061	30,869,939	45.2
			7 賃金	156,000	54,936	101,064	35.2
			8 報償費	394,000	262,810	131,190	66.7
			11 需用費	813,000	122,450	690,550	15.1
			12 役務費	459,000	150,223	308,777	32.7
			13 委託料	54,344,000	24,917,642	29,426,358	45.9
			19 負担金, 補助及び交付金	212,000	0	212,000	0.0
		7	健康教育	474,000	131,259	342,741	27.7
			8 報償費	256,000	46,760	209,240	18.3
			11 需用費	47,000	43,243	3,757	92.0
			13 委託料	171,000	41,256	129,744	24.1
		8	母子保健事業関係費	97,476,000	49,511,307	47,964,693	50.8
			1 報酬	3,023,000	2,047,542	975,458	67.7
			8 報償費	25,098,000	14,018,260	11,079,740	55.9
			11 需用費	1,392,000	389,628	1,002,372	28.0
			12 役務費	10,000	9,900	100	99.0
			13 委託料	60,177,000	29,174,493	31,002,507	48.5
			18 備品購入費	280,000	277,646	2,354	99.2
			20 扶助費	7,496,000	3,593,838	3,902,162	47.9
		9	使用済み注射針回収事業補助	250,000	250,000	0	100.0
			19 負担金, 補助及び交付金	250,000	250,000	0	100.0
		10	食育推進事業	583,000	515,677	67,323	88.5
			8 報償費	390,000	348,945	41,055	89.5
			11 需用費	193,000	166,732	26,268	86.4
		11	養育医療	5,524,000	1,341,654	4,182,346	24.3
			8 報償費	10,000	0	10,000	0.0
			11 需用費	10,000	0	10,000	0.0
			13 委託料	4,000	464	3,536	11.6
			20 扶助費	5,500,000	1,341,190	4,158,810	24.4
		12	災害医療コーディネーター関係費	1,837,000	54,180	1,782,820	2.9
			1 報酬	462,000	0	462,000	0.0
			8 報償費	572,000	0	572,000	0.0
			11 需用費	435,000	10,780	424,220	2.5
			13 委託料	368,000	43,400	324,600	11.8
		13	健康ポイント制度関係費	1,064,000	426,881	637,119	40.1
			7 賃金	49,000	6,930	42,070	14.1
			8 報償費	300,000	0	300,000	0.0
			11 需用費	292,000	153,364	138,636	52.5
			12 役務費	80,000	0	80,000	0.0
			13 委託料	343,000	266,587	76,413	77.7
		14	在宅医療・介護連携事業	7,723,000	230,040	7,492,960	3.0
			12 役務費	35,000	0	35,000	0.0
			13 委託料	7,457,000	0	7,457,000	0.0
			14 使用料及び賃借料	231,000	230,040	960	99.6
		2	予防費	279,588,800	121,070,016	158,518,784	43.3
			1 予防接種	229,413,000	95,623,412	133,789,588	41.7
			1 報酬	114,000	0	114,000	0.0
			11 需用費	670,000	560,680	109,320	83.7
			12 役務費	1,190,000	577,384	612,616	48.5
			13 委託料	226,650,000	94,063,263	132,586,737	41.5
			14 使用料及び賃借料	135,000	78,624	56,376	58.2
			19 負担金, 補助及び交付金	653,000	343,461	309,539	52.6
			22 補償, 補填及び賠償金	1,000	0	1,000	0.0
			2 結核検診	56,000	33,048	22,952	59.0
			13 委託料	56,000	33,048	22,952	59.0
		3	感染症予防	300,800	7,876	292,924	2.6
			11 需用費	14,000	7,876	6,124	56.3
			13 委託料	168,000	0	168,000	0.0
			19 負担金, 補助及び交付金	118,800	0	118,800	0.0
		4	在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療	1,262,000	233,700	1,028,300	18.5
			13 委託料	1,262,000	233,700	1,028,300	18.5

(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	節				
			5 休日診療所等関係費	39,649,000	20,545,657	19,103,343	51.8
			12 役務費	424,000	423,096	904	99.8
			13 委託料	39,025,000	19,923,409	19,101,591	51.1
			14 使用料及び賃借料	200,000	199,152	848	99.6
			6 健康増進	5,028,000	2,905,636	2,122,364	57.8
			11 需用費	37,000	27,632	9,368	74.7
			12 役務費	33,000	32,500	500	98.5
			13 委託料	4,866,000	2,800,253	2,065,747	57.5
			14 使用料及び賃借料	92,000	45,251	46,749	49.2
			7 狂犬病予防	1,140,000	544,567	595,433	47.8
			7 賃金	181,000	83,364	97,636	46.1
			8 報償費	36,000	21,000	15,000	58.3
			11 需用費	185,000	136,914	48,086	74.0
			12 役務費	320,000	61,507	258,493	19.2
			13 委託料	157,000	90,960	66,040	57.9
			14 使用料及び賃借料	261,000	150,822	110,178	57.8
			8 小児初期救急平日準夜間診療事業	2,556,000	1,176,120	1,379,880	46.0
			13 委託料	2,556,000	1,176,120	1,379,880	46.0
			9 飼い主のいない猫の不好去勢手術費助成事業	184,000	0	184,000	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	184,000	0	184,000	0.0
			合 計	620,973,989	296,277,959	324,696,030	47.7

<国民健康保険特別会計>

歳入 (所属別科目別)

(単位:円及び%)

科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目	節					
			6 諸収入	780,000	240,900	240,900	0	100.0
			3 雑入	780,000	240,900	240,900	0	100.0
			5 雑入	780,000	240,900	240,900	0	100.0
			1 雑入	780,000	240,900	240,900	0	100.0

歳出 (所属別事業別)

(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	節				
			4 保健事業費	5,004,000	2,891,636	2,112,364	57.8
			1 保健事業費	5,004,000	2,891,636	2,112,364	57.8
			1 保健衛生諸費	5,004,000	2,891,636	2,112,364	57.8
			3 健康増進	5,004,000	2,891,636	2,112,364	57.8
			11 需用費	37,000	27,632	9,368	74.7
			12 役務費	33,000	32,500	500	98.5
			13 委託料	4,842,000	2,786,253	2,055,747	57.5
			14 使用料及び賃借料	92,000	45,251	46,749	49.2
			合 計	5,004,000	2,891,636	2,112,364	57.8

<介護保険特別会計>

歳入（所属別科目別）

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項目節					
10	諸収入	3,120,000	2,108,200	2,108,200	0	100.0
	3 雑入	3,120,000	2,108,200	2,108,200	0	100.0
	2 雑入	3,120,000	2,108,200	2,108,200	0	100.0
	1 雑入	3,120,000	2,108,200	2,108,200	0	100.0
	合 計	3,120,000	2,108,200	2,108,200	0	100.0

歳出（所属別事業別）

(単位:円及び%)

科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項目節				
3	地域支援事業費	10,231,000	5,916,271	4,314,729	57.8
	1 地域支援事業費	10,231,000	5,916,271	4,314,729	57.8
	1 一般介護予防事業費	10,231,000	5,916,271	4,314,729	57.8
	1 一般介護予防事業	10,231,000	5,916,271	4,314,729	57.8
	11 需用費	72,000	55,263	16,737	76.8
	12 役務費	65,000	65,000	0	100.0
	13 委託料	9,911,000	5,705,506	4,205,494	57.6
	14 使用料及び賃借料	183,000	90,502	92,498	49.5
	合 計	10,231,000	5,916,271	4,314,729	57.8

## 2 財政援助団体監査



(写)

狛監委発第 000066 号  
令和元年 12 月 26 日

狛江市長  
松原 俊雄 様

狛江市議会議長  
石井 功 様

狛江市監査委員 東海林 和彦

同 石川 和広

財政援助団体監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、その結果を別紙のように報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により報告願います。





平成 31 年度

# 財政援助団体監査報告書

岩戸地域センター運営協議会  
南部地域センター運営協議会

市民生活部 地域活性課

狛江市監査委員



# 平成 31 年度財政援助団体監査報告書

## 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 7 項の規定による監査

## 第 2 監査の範囲

平成 30 年度及び平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの事務事業の執行状況

## 第 3 監査の対象

団 体 岩戸地域センター運営協議会・南部地域センター運営協議会  
所 管 課 市民生活部 地域活性課

## 第 4 監査の期間

令和元年 9 月 17 日から 12 月 25 日まで  
〔監査の実施日：令和元年 11 月 29 日〕

## 第 5 監査の主眼及び方法

財政援助団体及び所管課における補助対象事業に係る出納その他の事務の執行について、次の事項を主眼とし、提出資料、関係帳票類の確認並びに関係職員からの説明を聴取して監査を実施した。

### 1 所管課

- (1) 補助金の目的、基準は規則等により明確に定められているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金の額の算定、交付手続及び交付時期等は適正か。
- (4) 補助金の効果、執行状況については実績報告書でなされているか、また、その審査は適正か。
- (5) 補助金の交付団体への指導監督は適切に行われているか。

### 2 財政援助団体

- (1) 補助事業は、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金に係る収支の会計処理は適正に行われているか。
- (3) 補助金に係る出納関係帳票の整理、記帳は適正に行われているか、また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (4) 実績報告書と決算に係る計算書類の金額等は符合しているか。

## 第6 団体の概要

### 1 岩戸地域センター運営協議会

(1) 所在地 東京都狛江市岩戸南二丁目2番5号

(2) 目的

岩戸地域センターを有効適切に活用し、コミュニティ活動を推進して、より良い地域社会を形成することを目的とする。

(3) 事業内容

- ① コミュニティ活動に関すること。
- ② センターの管理及び運営に関すること。
- ③ 利用者の意見、要望の聴取に努めること。
- ④ その他協議会が必要と認めたこと。

(4) 役員等

会長	1人
副会長	3人
部長	3人
会計	2人
監事	2人

(5) 組織

この運営協議会は役員14名、部員10名、事務局職員（事務局長1名、事務職員1名、事務補助員4名）及び委託従事者4名で構成されている。

(6) 地域センター運営協議会助成金の内訳

(単位：円)

	平成30年度	平成31年度
4月期	6,468,500	6,191,600
7月期	2,846,500	2,890,000
10月期	3,687,500	3,812,000
1月期	2,760,500	—
交付確定額	15,763,000	—
返還金額	707,461	—

## 2 南部地域センター運営協議会

(1) 所在地 東京都狛江市猪方四丁目 11 番 1 号

(2) 目的

南部地域センター利用者同士の連帯と責任のもとに、センターを有効適切に自主運営し、コミュニティ活動を通して、より良い地域社会を形成することを目的とする。

(3) 事業内容

- ① センターの管理運営に関すること。
- ② センターの利用者間及びセンター利用者と地域住民の情報交換、交流並びに親睦に関すること。

(4) 役員等

会 長	1 人
副会長	3 人
部 長	4 人
会 計	2 人
監 事	2 人

(5) 組 織

この運営協議会は役員 12 名、部員 27 名、事務局職員（事務局長 1 名、事務職員 1 名、事務補助員 4 名）及び委託従事者 4 名で構成されている。

(6) 地域センター運営協議会助成金の内訳

(単位：円)

	平成 30 年度	平成 31 年度
4 月 期	6,555,500	6,366,200
7 月 期	2,799,500	2,890,000
10 月 期	3,659,500	3,827,200
1 月 期	2,718,500	—
交付確定額	15,733,000	—
返 還 金 額	440,652	—

## 第7 監査の結果

岩戸地域センター運営協議会・南部地域センター運営協議会及び市民生活部地域活性課において、補助対象事業に係る出納その他の事務の執行について、提出資料、関係帳票類の確認並びに関係職員からの説明を聴取して監査を実施した。その結果を以下に述べる。

地域センターは、新しい地域的な連帯感に支えられた豊かな市民生活の実現に資することを目的とし、市民の自発的なコミュニティ活動を助長するため設置された。岩戸地域センターは昭和53年7月に開館、平成27年4月に建て替えられている。南部地域センターは昭和58年4月に開館、平成26年3月に大規模改修されている。

地域センターの管理運営は、平成4年度から地域住民が組織する地域センター運営協議会と狛江市が協定を締結し、地域センター運営協議会による管理運営となった。地域センター運営協議会は、それぞれの地域の町会、自治会、利用団体等から選出された委員により構成され、地域センターを有効適切に活用し、コミュニティ活動を推進して、より良い地域社会を形成することを目的とし、管理や事業の実施などすべて自主運営により行っている。地域活動の中心となってコミュニティづくりを目指した事業を行うことで、さらなる多様なふれあいの輪を広げていくことが主な役割である。

各地域センター運営協議会においては、センターまつり、料理教室、ふるさと友好都市との交流会、コミュニティ誌の発行、子どもを対象とした行事等多彩な事業やイベントの開催に取り組み、市民一人ひとりの交流を大切にするとコミュニティ活動を通して、明るく生き生きとした地域社会の実現に努められている。

今後とも、コミュニティ活動を礎として、より良い地域社会をつくるために、主体的な活動に地域全体で取り組み、また、狛江市に愛着が持てるよう、地域の特色を生かした活動や、地域の課題を解決する活動などを目指すよう願うものである。

なお、岩戸地域センター運営協議会、南部地域センター運営協議会及び市民生活部地域活性課については、補助対象事業に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められるものの、改善が望まれる事項及び意見等は次のとおりである。

### 1 助成金の支払い等について

地域センター自主運営に関する協定書第4条(助成金)第3項及び第4項、第5条(事業、経費の報告及び精算)第1項及び第2項について、助成金の支払い及び精算と報告の提出等が実際の取り扱いと相違する点が見受けられることから、適正な運用ができるよう改善するようお願いする。

### 2 繰越金について

平成29年度及び平成30年度地域センター運営協議会決算を確認すると、

岩戸地域センター、南部地域センターとも次年度繰越金が発生している。説明では突発的な修繕等に充当するという考えで運用しているとのことであるが、地域センター運営協議会事業の予算のあり方、繰越金の扱いについて整理を行っていただきたい。

### 3 施設使用料の納入について

自動券売機で収納した施設使用料については、地方自治法第 243 条、同施行令第 158 条及び狛江市会計事務規則第 34 条、第 35 条の規定に基づき、毎月、地域センター運営協議会事務局職員により収納されている。市として自動券売機のジャーナルの金額確認を目視により行っているとのことだが、公金の収納であることから、収納状況の記録として帳票等の写しをチェックし保存するなど、責任の所在を明確にし、なお一層の公金の適切な管理を行っていただきたい。

### 4 地域センター備品について

各地域センターに設置されている市所有の備品については、台帳管理のもと年 1 回程度、地域活性課職員が確認を行っているとのことであるが、地域センターには備品台帳が設置されておらず、また、地域センターが購入した備品については台帳の整備がされていないことから、財産の適切な管理を行っていただきたい。

### 5 地域センター会則等について

各地域センター運営協議会において、会則や基準等が制定されているが、今回、その内容の一部不備等が見受けられたことから、地域センター運営協議会については内容の見直しを行うとともに、地域活性課においても見直しに対し、協力、助言等していただきたい。





### 3 工 事 監 查



(写)

狛監委発第 000086 号  
令和 2 年 3 月 17 日

狛江市長  
松原 俊雄 様

狛江市議会議長  
石井 功 様

狛江市監査委員 東海林 和彦

同 石川 和広

工事監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定により、工事監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、その結果を別紙のように報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により報告願います。



平成 31 年度

# 工事監査報告書

(仮称) 狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事

総務部

施設課 (工事担当課)

総務課 (契約担当課)

企画財政部

子育て・教育支援複合施設準備室 (施設担当課)

狛江市監査委員



## 第1 監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

### 2. 監査の範囲

工事に係る計画、設計、積算、契約、監理及び施工

### 3. 監査の対象

(仮称) 狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事

### 4. 監査の期間

令和元年11月29日から令和2年3月16日まで

[監査の実施日 令和2年1月22日]

### 5. 監査の主眼及び方法

当該工事に係る計画、設計、積算、契約、監理及び施工が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、所管課から契約関係書類及び設計図書等の関係書類の提出を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、工事現場を実査することにより監査を実施した。なお、今回の監査については、「公益社団法人 大阪技術振興協会」の協力を得て実施した。

## 第2 工事の概要

### 1. 工事件名 (仮称) 狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事

### 2. 工事場所 狛江市元和泉一丁目11番11号(住居表示)

### 3. 計画概要

#### (1) 施設概要

敷地面積 907.00 m<sup>2</sup>

建築面積 620.51 m<sup>2</sup>

延床面積 1,641.62 m<sup>2</sup>

#### (2) 建物概要

##### 1) 規模・構造

鉄筋コンクリート造(以下RC造と称す) 地上3階/地下なし

##### 2) 基礎工法 直接基礎(地盤改良地業)

##### 3) 最高高さ 14.25m

##### 4) 主要用途 複合施設(児童厚生施設等)

##### 5) 建築年: 令和2年(4月10日竣工予定)

#### (3) 計画の基本方針

- 1) 子どもやその家族の居場所、交流の場として開放し、安心して子育てできる環境づくりに寄与する施設。



- 2) 発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、個人の成長に合わせた切れ目なく、垣根のない支援を行い、自立した生活や社会参加を目指す施設。
- 3) 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題など子育てに不安を持つ家族・保護者を支え、その精神的負担の軽減や不登校児童・生徒への対応等、総合的な支援の拠点となる施設。

#### (4) 施設内容

##### 1) 1階：共用部＋子ども家庭支援センター

- ① 総合エントランス、子育てエントランス、教育エントランス（共用部）
- ② 総合事務室（共用部）
- ③ だれでもトイレ、男子トイレ、女子トイレ（共用部）
- ④ 子育てひろば
- ⑤ グループ活動室・講座室
- ⑥ 相談室
- ⑦ 幼児トイレ、給湯室、授乳室 他

##### 2) 2階：共用部＋児童発達支援センター

- ① 交流スペース（共用部）
- ② 会議室（共用部）
- ③ 相談室（共用部）
- ④ 男子更衣室、女子更衣室、男子トイレ、女子トイレ（共用部）
- ⑤ 通所指導室
- ⑥ プレイルーム
- ⑦ PTOT室
- ⑧ 相談室
- ⑨ スタッフルーム
- ⑩ 幼児トイレ、厨房、静養室 他

##### 3) 3階：共用部＋教育支援センター

- ① 小会議室（共用部）
- ② 相談室（共用部）
- ③ 適応指導教室（ゆうゆう教室）
- ④ プレイルーム
- ⑤ 支援スタッフルーム
- ⑥ 教育資料室
- ⑦ 相談室
- ⑧ 男子トイレ、女子トイレ 他

4. 入札

(1) 建築工事

- 1) 入札方式 制限付一般競争入札
- 2) 公告日・入札年月日 ( ) 内は入札年月日を示す。  
平成31年3月4日(平成31年4月17日)

(2) 電気設備工事

- 1) 入札方式 指名競争入札
- 2) 入札年月日 平成31年4月17日

(3) 機械設備工事

- 1) 入札方式 指名競争入札
- 2) 入札年月日 平成31年4月17日

5. 建築工事請負会社

大日本土木株式会社 立川営業所 所長 吉安 彰

6. 電気設備工事請負会社

株式会社八重洲電業社 代表取締役 廣瀬 誠

7. 機械設備工事請負会社

大成温調株式会社 多摩営業所 所長 吉田 至宏

8. 設計業務委託

株式会社相和技術研究所 代表取締役 平野 尚久

9. 工事監理業務委託

株式会社相和技術研究所 代表取締役 平野 尚久

10. 契約工期

平成31年5月20日 ～ 令和2年4月10日

11. 事業費(消費税込)

(1) 総事業費： 804,113,000 円

(2) 財源内訳

- 1) 次世代育成支援対策施設整備交付金： 3,627,000 円
- 2) 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金： 54,000,000 円
- 3) 基金繰入金： 200,000,000 円
- 4) 子育て・教育支援複合施設整備事業債： 542,200,000 円
- 5) 一般財源： 4,286,000 円
- 6) 合計： 804,113,000 円

(3) その他助成金

- 1) 森林環境譲与税(狛江市財政収入)： 3,080,000 円

#### (4) 工事金額

##### 1) 予定価格

① 建築工事：	609,422,000 円
② 電気設備工事：	134,211,000 円
③ 機械設備工事：	133,078,000 円
④ 全工事：	876,711,000 円

##### 2) 請負金額

① 建築工事：	518,008,700 円
② 電気設備工事：	114,079,350 円
③ 機械設備工事：	113,116,300 円
④ 全工事：	745,204,350 円

##### 3) 落札率

① 建築工事：	85.0%
② 電気設備工事：	85.0%
③ 機械設備工事：	85.0%

12. 契約日 平成 31 年 4 月 18 日

13. 履行保証 履行保証保険に加入

14. 工事進捗率 (令和 2 年 1 月末日想定)

(1) 建築工事：	54.8%
(2) 電気設備工事：	30.0%
(3) 機械設備工事：	53.0%
(4) 全工事：	50.72%

### 第 3 監査の結果

#### 1. 総括的所見

狛江市では、「狛江市公共施設整備計画 (平成 24 年 11 月)」において、発達障がいに関する支援体制の構築を図り、ニーズの増加、多様化に対応するため「児童発達支援センター」の整備を検討することにしていました。また、子ども家庭支援センターを狛江駅前仮園舎の場所に移転し、子育て支援の充実を図る方針であった。しかし、市人口の増加に伴い子育て世代に対応した施設整備の充実が求められる状況から、平成 29 年 1 月に策定した「狛江市公共施設整備計画 (平成 28 年度ローリング版)」に掲げる、福祉・子育て・教育が一体となって子どもの育ちや発達を総合的かつ継続的に支援するための機能を有する施設を、築年が古く (竣工昭和 46 年、新耐震基準以前) 駅前立地であるが容積消化できていない教育研究所を建て替え、子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターの 3 つの機能を備える複合施設として整備することとし

た。これにより、当初予定していた子ども家庭支援センターの狛江駅前仮園舎への移転計画は複合施設への統合に変更されている。

平成29年5月に基本設計に着手するとともに、並行して平成29年度に関係各課で構成する狛江市子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会を設置し、他自治体への視察や関係団体等への意見聴取等を経ながら、複合施設に必要な機能や設備等について議論を重ねてきている。また、この間市民説明会やパブリックコメントを実施し、広く市民に周知し意見を吸い上げ、計画に反映してきている。平成30年度に実施設計を行い、平成30年11月から平成31年3月にかけて教育研究所の地上部分の解体工事、平成31年4月、令和元年5月には計画地において埋蔵文化財の調査を実施、令和元年5月より地下部分の解体及び新築工事に着手し、令和2年4月の竣工を予定している。

以上のように、当該複合施設は周到な準備を重ねて実施されており、その合理性・効率性・有効性については妥当で、問題となるところはない。

なお、近隣住民に対して、市民説明会において計画内容を説明しており、直近の近隣住民から要望の挙がった圧迫感については、圧迫感緩和のための計画変更も実施しており、一定の理解が得られている。

設計については、施設の特性を的確に把握し、当初設定したコンセプトを基に、機能性、居住環境、自然環境に配慮した設計、材料の安全性、バリアフリー対応、省エネ・自然エネルギー利用、地域住民及び利用者への配慮、維持管理の容易性、災害対策などに配慮した内容となっている。

構造設計については、適切な構造計算を実施している。公共施設という側面からⅡ類として用途係数1.25を採用している。

電気設備については、屋上に受変電設備を設けている。照明器具については全てLED照明器具を採用している。太陽光発電設備を設けており、停電検知により自動運転に切り替わり、1階総合事務室内に設置のコンセントに給電する。

機械設備設計については、必要な諸設備を適正に選定している。省エネの観点から、換気設備に全熱交換器を採用している。空気調和設備に関して、厨房を除きガスヒートポンプパッケージエアコンを採用している。（厨房のみ電気式ヒートポンプパッケージエアコンを採用）空気調和機による除湿機能はあるが加湿機能がないため、冬場の乾燥時期の加湿を別途の加湿器等で用意すべきと考える。

積算については、公的な積算資料に基づいて正確に積算、単価も各種単価、各業者の見積りを比較している。建築、電気設備、機械設備ともに平均値を採用している。積算の内容は、設計事務所と施設課施設計画係の各工事担当者によりダブルチェックを実施し、万全を期している。

業者の選定・入札については、公平性に最大限に配慮しており、設計及び施工を担当する技術者については、その経験及び技術力の評価を見極めたうえで業者の選定を行っている。

契約は、法に則り適切に執り行われている。

工事監理については、実施設計を担当した設計事務所が随意契約により引き続き工事監理を行っている。これにより、監理の効率性は向上すると思われる。しかしながら、設計と工事監理を分離することで、より多くの技術者が携わるという点、及び業者への発注機会を増やせるというよい側面もある。監理業務技術者は、施設課施設計画系の各工事担当者（監督員）、施工者と連携して定期的に的確な監理を行い、品質管理に努めている。

施工については、各工事とも事前に施工計画書を作成、各業種連携のもと、設計図書に忠実に施工を行っており品質にも現在までのところ大きな問題はない。

安全管理については、施工者が適正に管理している。着工から今日までに、型枠大工の職人1人が電動丸鋸により手を負傷する事故が1件あったが、治療により完治している。

工事工程は、着工から今日までのところマスター工程表どおりに推移している。

試験・検査については、工事監理者を中心に的確な対応が行われており、ここまでのところ問題となる項目はない。これから仕上げ工事が本格化するが、材料の搬入から施工、最後の環境測定まで、油断のない対応を願いたい。まずは材料搬入時の水際での対応が重要である。留意いただきたい。

## 2. 個別的所見

### (1) 書類調査における所見

設計図書、積算設計書、入札・契約関連書類、工事関連書類などについて調査をした結果、一連の書類は必要かつ十分であり、よく整理・保存されている。調査の方法は、こちらで準備した各項目の質疑書に基づき書類等の提出を求める方法で行った。その結果、的確に書類の提示が行われ、疑問点の質問に関しても担当者よりの的確な回答を得た。

以下、主だった調査の結果を記述する。

#### 1) 工事着手前における書類調査

##### ① 計画・設計に関する書類について

###### A) 基本計画

本工事の設計は、建築基準法をはじめ関連法規並びに各種設計基準に則って設計、施工されている。また、設計を行う設計事務所は一級建築士事務所として登録された業者で、設計担当技術者は一級建築士の資格者であることを確認した。

本工事の計画に対し、建築基準法第6条の規定による建築確認済証を取得している。また、建築確認申請に伴い、東京における自然の保護と回復に関する条例に関する届出、狛江市緑の保全に関する条例に関する届出、狛江市まちづくり条

例に関する届出を実施している。東京都駐車場条例には非該当の規模であった。

調査の結果、各工事設計図書間の整合性に問題はない。

基本設計時に設定した設計主旨は以下のとおり

- イ さまざまな施設の拠点となる施設の創出
- ロ 親しみのある施設運営
- ハ 公共施設運営の効率化と集約化・複合化
- ニ 運営における4つの視点
  - ・きづく  
施設に訪れた子どもたちに気を配れる見通しの良い空間
  - ・よりそう  
いつでもだれでも気軽に相談ができる場
  - ・ささえる  
さまざまな支援の必要な子どもたちに専門的な指導を行える機能の充実
  - ・つなぐ  
各施設が普段から自然に関わりあい、保護者同士が交流できる

#### B) 事前調査

- イ 計画に先立ち、敷地測量、地盤調査、既存教育研究所の耐震診断を実施している。既存教育研究所の耐震診断結果について、耐震性能不足であることを評定書にて確認した。
- ロ 設計事務所の業務として敷地高低差測量を実施している。
- ハ 設計事務所の業務として地盤調査を実施し、支持地盤が洪積層であり液状化の問題がないことを確認している。
- ニ 平成28年の段階で、既存教育研究所の外壁吹付タイルに、アスベストが含有されていることを調査により確認している。
- ホ 設計事務所の業務として電波障害調査を実施し、問題のないことを確認している。
- ヘ 土壌汚染に関して、土地の地歴を確認し、教育研究所の建設以前は東京都所有の土地であったことを確認している。
- ト 埋蔵文化財に関して、当該複合施設の土地が「田中・寺前遺跡第19地点」内であることから、当初より埋蔵文化財のあることがわかっており、既存教育研究所解体後に教育部社会教育課の費用負担にて、埋蔵文化財調査をする予定としてスケジュール化していた。建物解体後の調査の結果、奈良時代の住居跡や中世の井戸などが出土している。調査結果を記録した後に新築工事に着手している。

#### C) 基本コンセプト

- イ 地域・施設コミュニティ

- ・子ども家庭支援、児童発達支援、教育支援の3つの機能を統合した、利用者にわかりやすい施設
- ・子ども同士の交流やさまざまな遊びや活動を誘発し、子どもたちが利用しやすい施設・空間
- ・保護者同士の交流や憩いの場となる空間を設け、コミュニティ活動の発信地となる施設

#### ロ 安全・安心

- ・職員の目がいき届き、明るく見通しや風通しのよい空間
- ・地震に対する安全性の確保や災害時も避難施設として使用できる施設
- ・ユニバーサルデザインによるすべての利用者が安心して利用できる施設

#### ハ 管理運営

- ・維持管理しやすく、メンテナンス性に優れた施設
- ・子育てや福祉に対して不安や悩みを抱える保護者が気楽に相談できるよう、支援に配慮した施設
- ・子どもや保護者のプライバシーに配慮し、すべての利用者の居場所となるような施設

#### ニ 環境配慮

- ・太陽光発電設備の設置や緑地空間の確保等、環境にやさしい施設
- ・省エネルギー設備を積極的に使用
- ・多摩産材を内装等で積極的に使用した温かみのある空間
- ・周辺環境と調和を図り、地域に配慮した施設

#### D) マスタープランの特徴

- ・建物配置は、既存教育研究所解体後の敷地を活用するとともに、隣接地を購入して買い増ししている。
- ・1階：子ども家庭支援センター、2階：児童発達支援センター、3階：教育支援センターという階構成としている。
- ・利用者のプライバシーに配慮し、それぞれのセンターへのエントランス機能を分割している。
- ・当該複合施設のスパンが5.3m～8.2mとなっており、経済性、耐久性、遮音性等に優れたRC造としている。
- ・建物高さは、2階及び3階を北側道路から階段状にセットバックさせることで、近隣住宅に配慮した計画としている。
- ・環境への配慮として、接道緑化をするとともに、利用者へのプライバシー配慮を兼ねた温かみを感じる木調ルーバー（多摩産材含有の合成樹脂製）による落ち着きある外観を採用している。なお、狛江市景観まちづくりビジョンにおける一般地域に該当しており、規制に合致した色彩計画となっている。

- ・ 2階ルーフバルコニーで子どもたちにプール遊びをさせるため、パーゴラにより狛江駅からのプライバシーに配慮している。
- イ 屋上はアスファルト露出防水を採用している。なお、歩行範囲はアスファルト防水+押えコンクリートを採用している。
- ロ 外壁の仕上げ材について、耐久性、清掃メンテナンス、コスト等に配慮し、コンクリートへのフッ素樹脂塗装としている。
- ハ タイルなど的高级材料は、エントランスの風除室の床仕上げ材に限定されている。木調ルーバーは比較的高額な材料であるが、耐久性が高く、20年経過しても褪色しない材料であり、範囲を限定して使用している。
- ニ VOC（※注1）、シックハウス対策としては、F☆☆☆☆材料の使用を原則としており、竣工後の化学物質の濃度測定も計画されている。
- ホ 木材利用の観点から、交流スペースの腰壁に多摩産材を採用している。
- ヘ 車椅子用エレベーターの設置、床段差の解消、手すりの設置、視覚障害者用点状タイル、多目的トイレ（1階）、滑りにくい床材の採用など利用者のためのバリアフリー対策、ユニバーサルデザインには最大限配慮している。
- ト 環境保全として、屋上に緑地を確保している。
- チ 自然エネルギーの活用のため屋上に太陽光発電システムを導入している。
- リ 省エネの観点から、Low-e複層ガラス+飛散防止フィルムの採用、LED照明器具の採用、人感センサーによる照明制御、全熱交換器の採用等が挙げられる。断熱について、外壁内側及び陸屋根内側に、硬質ウレタンフォームによる断熱対策が取られている。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき所管行政庁への通知書を提出している。
- ヌ 総務部安心安全課からの要望があり、防火貯水槽を設置している。消防署と協議をし、6m道路側に採水口を設けている。
- ル 駐車場に関して、身障者用1台、搬出入車両用1台、計2台分確保している。また、駐輪場に関して、スタッフ用、子ども用、一般用として確保している。駐車場及び駐輪場の不足分については、近傍の小田急線高架下に有料駐車場及び有料駐輪場を利用可能である。
- ヲ 市民説明会において、直近の近隣住民から要望の挙がった圧迫感については、建物配置の移動（10cm程度）、バルコニー長さの短縮、屋根付駐輪場の減など、圧迫感緩和のための計画変更を実施することで、一定の理解を得ている。

#### 【計画・設計に対する所見】

計画・設計については、施設の特徴を十分に把握した設計となっている。また、適法性、ユニバーサルデザイン、環境対策、安全性、省エネ、経済性等にも十分配慮した妥当な設計となっている。

#### E) 構造設計



## イ 基礎工法

ラップルコンクリートによる地盤改良を行い、直接基礎としている。

地盤調査により液状化の検証を行い、液状化の可能性がない地盤であることを確認している。

## ロ 重要度係数

重要度係数については、公共施設という側面からⅡ類として用途係数 1.25 を採用している。

## ハ 構造設計方針

RC造によるXY方向とも純ラーメン構造を採用している。RC造壁面は耐震スリットにより柱と切り離されたため、耐震要素として利用できていないが、偏心を考慮した結果であることを確認した。XY方向ともルート3による構造計算を実施し、法を満足していることを確認している。

ニ 使用材料は、すべて標準的な材料を使用しており、問題はない。

ホ 主要構造部の断面の大きさは標準的で、過大なものはない。

ヘ 基本スパンは、桁行方向が 6.0m、梁間方向が 5.3m～8.2mとなっている。

RC造では適正な範囲と考える。

ト 階高は、各階 3.5mとなっている。天井高さが 2.6mであり適正であると考ええる。

チ 仕上げ材料の耐震性に考慮し、非構造部材の耐震目標水準をA類、建築設備の耐震目標水準を乙類としている。

## 【構造設計に対する所見】

以上、構造設計に関しては、基礎構造、上屋構造は十分な耐力を保有した妥当な設計となっている。

## F) 電気設備設計

イ 受変電設備は、屋上設置の屋外型キュービクルによる高圧受電である。敷地内に引込み柱を設け、埋設にて高圧線を建屋内に引き込み、EPSにて屋上に送電してキュービクルにて変電、EPSにて各階に低圧線を配電している。

ロ 非常用電源は、太陽光発電システムによるものを除き設置していない。

ハ 屋上に太陽光発電システムを導入している。平常時は売電するが、災害時対応の観点から、停電検知により自動運転に切り替わり、1階総合事務室内に設置のコンセントに給電する計画としている。

ニ 照明器具はすべてLED照明を採用するとともに、トイレ等の照明消し忘れ防止のために人感センサーによる発停を採用している。

ホ 弱電設備は、電話、LAN、トイレ呼出設備、エレベーターインターフォン、電気時計、機械警備（空配管対応）がある。

ヘ 放送設備は一般放送設備となっている。

ト 自動火災報知設備には、P型受信機を1階総合事務室に設置している。  
チ 監視カメラ設備は、各階スタッフルームにIPカメラモニタを設置している。カメラは各エントランス等の防犯上有効な箇所に設置している。システムは施設単独の運用。

G) 給排水衛生設備設計

イ 水道本管100φより50Aにて分岐引き込みし、直結給水となっている。教育研究所の引き込みは40Aだったため、サイズアップしている。  
ロ 給湯設備は、ガス瞬間湯沸器及び電気式貯湯型給湯器を採用している。  
ハ 排水設備について、合流地域であり合流方式を採用している。厨房系統にはグリーストラップを設置している。  
ニ 洋風大便器は密閉タンク式を採用、小便器は低リップ型を採用している。また、だれでもトイレはコンパクト型多機能トイレパックを採用している。  
ホ 雨水排水設備について、雨水流出抑制のため浸透トレンチ管を敷設している。  
ヘ 消火設備として消火器を設置している。その他の消火設備はない。

H) 空調・換気設備設計

イ 換気設備について、全熱交換器を採用している。全熱交換器ユニットはマイコンタイプとし、ナイトパーズ機能付である。トイレ、倉庫等は第3種換気方式としている。  
ロ 空調設備について、主にガス式ヒートポンプマルチパッケージエアコンを採用している。1階総合事務室内に集中コントローラを設置し、運転管理を行う。厨房のみ、電気式ヒートポンプパッケージエアコンを採用している。理由として、冬季の冷房使用の可能性を考慮している。  
ハ 1階子育てひろば等に電気式の床暖房設備を設けている。

【設備全般に対する所見】

以上、電気設備・給排水衛生設備・空調・換気設備に関して、適切な内容のものとなっていることを確認した。ただし、空調・換気設備に加湿機能がないため、別途加湿器等による対応が必要と考える。

② 積算に関する書類について

- A) 積算に当っては、公共工事積算基準/国土交通省、建設工事標準歩掛/建物物価調査会、工事歩掛要覧/経済調査会などに準拠している。また、定期刊行物などの積算資料を参考にしている。準拠基準に問題はない。積算を行った時期は、平成31年2月。
- B) 設計事務所から提出された積算数量の照査は、施設課施設設計画係により行われている。

- C) 単価について、単価表にない特殊な材料の見積については、3者以上の業者から見積りを取得している。なお、コンクリートの単価は定期刊行物による。一覧表をチェックした。
- D) 積算数量について、構造躯体の数量の検証を行った。その結果、相場と同程度であった。

E) 建築工事費

以下に建築工事費を単価で表示しコメントを述べる。

単位：円/坪〈 >内は円/m<sup>2</sup>を示す。

(施工床面積=496.59坪<1,641.62m<sup>2</sup>>)

イ 純工事費： 944,713<285,776>

ロ 経費合計： 170,936<51,708> (純工事費の18.10%)

ハ 建築工事計： 1,115,649<337,484>

建築工事の直接工事費坪当たり単価約94万円は、公共系RC造建築物としては適正な金額の範囲であると思われる。

経費率(経費合計/純工事費)を算出してみたところ18.10%となっており、標準的で妥当である。

③ 入札・契約に関する書類について

- A) 設計事務所の選定については、基本設計受託を指名競争入札によった。7社が応札し、予定価格の29.9%で落札した。
- B) 実施設計業務委託及び工事監理業務委託の選定について、設計者への随意契約とした。
- C) 建築工事の入札は、狛江市内に限らず応札できる制限付一般競争入札として多くの業者に参加の機会を与えている。6社が応札し1回の入札で落札業者が確定した。
- D) 建築工事の入札参加資格として、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、共同格付Aランク、共同格付順位250位以内、平成26年度以降に3億円以上の建築工事を受注、都内に本店又は支店を持つ者、等としていた。
- E) 入札に際し予定価格は事前公表としている。
- F) 品質確保の観点から、予定価格の85%を最低制限価格として設定している。建築工事、電気設備工事、機械設備工事ともに、最低制限価格にて落札されている。
- G) 契約保証については、「履行保証証書」の閲覧によりそれを確認した。
- H) 工事請負契約書は適正に交わされている。契約書を確認した。

以上、入札、契約に関する手続き、執行について特に大きな問題となるところはない。

## 2) 工事着手後における書類調査

### ① 施工に関する書類について

#### A) 施工管理

- イ 資格・登録について、工事施工者の建設業許可証、監理技術者、主任技術者の公的な資格は、資格者証、講習修了証を調査の結果問題はない。書類にて確認した。
- ロ 総合施工計画書、各種工事施工計画書、安全衛生管理計画書などは、公的な仕様書に準拠して的確に作成されている。
- ハ 施工体制台帳の作成、内容に問題はない。
- ニ 施工報告書、工事記録写真は、適宜適切に作成、保管されている。
- ホ 周辺への環境対策として、低騒音低振動、低公害型機器の使用を厳守している。
- ヘ 休日に関して、建築工事については東京都建築工事標準仕様書 1. 3. 5にある施工条件に準拠し、原則すべての土曜日と日曜日及び祝日としている。しかし、土曜日に工事が必要な場合は、「休日等の工事施工届」を提出することで工事を実施している。電気設備工事及び機械設備工事は日曜日のみ休日（いわゆる4週4休）となっている。
- ト 工事の時間帯は、道路の交通規制があり、原則午前8時から午後5時までとしている。ただし、コンクリート打設等で工事時間帯が午後5時を超える場合は、所轄警察署に申し出るようにしている。
- チ 道路使用に関し、所轄警察への道路使用許可及び道路管理者への道路占用許可ともに適切に処理されていた。許可書により確認した。

#### B) 品質管理

- イ 再生資源利用計画書を作成、再生資源(砕石など)利用に努めている。
- ロ 建設廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分については、マニフェスト等を確認した。適正に処理されている。
- ハ 掘削の際に発生した湧水の排水について、沈殿槽を経由させてから排水するようにしていた。
- ニ 車両のタイヤに付着した泥等は、作業場から出る前に高圧洗浄水にて泥を除去している。なお、前面道路の清掃活動をひと月に1回実施している。
- ホ 入荷する材料については、材料受け入れ時の目視検査、製品検査証明書を確認することで行われている。鉄筋の材料規格を証明する規格証明書(ミルシート)を確認した。また、現場に納入されている資材がミルシートと同じものであることの確認を「タグ」により行った。性能上問題となる部分はなかった。

へ 仕上げ材・塗料・接着剤等のF☆☆☆☆の規格について、出荷証明書の提出確認により、受け入れ時に確実に管理している。ただし、仕上げ工事の初期段階であるため、書類整理はこれから実施する予定であった。

ト 近隣建物の調査に関して、教育研究所の上屋解体工事着手前及び完了後に、別途解体工事業者により調査会社に依頼し実施されていた。教育センターの基礎部解体工事及び新築工事の完了後に、施工者から当初の調査を実施した調査会社に依頼し、調査を実施する予定としている。

チ 基礎の鉄筋かぶり厚確保のためのサイコロ型スペーサーについて、コンクリート強度以上の強度（設計規準強度 21N 及び 36N に対し 50N の製品）のあるものを使用している。適切である。使用材料のカタログ及び品質性能試験報告書にて確認した。

以上、当新築工事の品質管理は施工計画書に基づいて的確に行われている。施工報告書、施工記録写真などにより、それらを確認した。

#### C) 安全管理

安全管理について調査した主な内容を以下に示す。

イ 安全対策という観点で仮設計画図を検証した。敷地周囲には高さ 3m の鋼製パネルによる仮囲いを設置、外部への安全対策としている。角部の仮囲いについては見通しをよくするため、透明パネルを採用している。車両用ゲートについては敷地東面に 1 箇所ある。

ロ 工事車両の出入口付近には交通整理員を置き、事故防止に備えている。前面道路について車両の重量規制はないが、施工者側で工事車両の荷重規制を原則 4t までとしている（コンクリート打設時は 8t まで）。なお、工事車両は近傍の有料駐車場等を利用している。

ハ 新規入場者には、全員入所時教育を実施しており、新規入場者確認票を提出させている。型枠大工に 65 歳以上の高齢者もいたが少数であった。就労報告書により、年少者（18 歳未満。17 歳が 2 名いた）及び高血圧者（低血圧値 90 以上又は高血圧値 160 以上が該当）並びに経験年数 1 年未満の者については、就労内容を制限するための就労制限指示書を発行している。

ニ 労働災害が 1 件あった。型枠大工の職人 1 人が電動丸鋸により手を負傷し、手術にて 9 針縫う怪我であったが、治療により完治している。

ホ 令和元年に発生した台風 15 号及び 19 号について、特に被害は発生していなかった。

D) 工程管理

イ 現在のところ、契約時に定められた竣工日（令和2年4月10日）どおりに竣工する予定で推移している。

以上、これまでのところ施工関連の書類に問題となるところはない。

② 工事監理に関する書類について

A) 工事監理は、委託された工事監理者により重点監理方式で行われている。毎週の作業内容に合わせ、建築担当・電気設備担当・機械設備担当の、それぞれの監督員が勤務し確認している。

B) 工事監理を行うにあたり、「監理業務実施計画書」を作成している。内容を精査の結果、特に問題となる項目はない。

C) 発注者には、毎月「工事監理月報」を監督員経由で提出している。添付されている日報とともに内容の確認を行った。

D) 監理者は定例会議に出席し、発注者、施工者などと業務の調整を行って、工事を円滑に進めている。定例会議の議事録を確認した。出席者全員により適切に押印されていた。しかし、押印欄はあるものの回覧先ではなく、押印はなされていない箇所があった。大きな問題ではないと考えるが、押印欄がある限り空欄でないことが望ましい。押印不要であることが第三者にもわかるよう、回覧先でない押印欄に斜線を入れておく等、今後検討すべきであると助言した。

以上、工事監理は適切に行われている。

③ 試験・検査等に関する書類について

A) 施工者からの要請に基づき、工事監理者の検査者が、各種検査、試験の立会いを行っている。搬出土の土質調査について、許可書にて確認した。普通土として取扱われ、青梅方面まで運搬し適切に廃棄されていた。

B) 打設されたコンクリートの性能は、公的試験場での4週圧縮強度を確認することで行われている。報告書を確認した。強度はすべて設計基準強度を満足している。

C) 鉄筋のガス圧接について、1ロット又は200本に1本の割合で、引張試験を実施していた。ガス圧接施工結果報告書にて確認した。あわせて、ガス圧接の資格者証も確認した。適切である。

D) 揮発性有機化合物の測定について、測定物質5物質をパッシブ型採取機器によるDNPH誘導体固相吸着及び高速液体クロマトグラフ法による溶媒抽出により測定予定である。箇所数は1階で4部屋、2階3階でそれぞれ3部屋、計10部屋とし、工事完了後に1回ずつ測定する計画である。環境測定は竣工間際に行われる。周到的な準備のうえ、漏れのない測定を行っていただきたい。

以上、これまでのところ、試験・検査での結果に問題はない。

## (2) 現場視察調査における所見

現場視察は、屋根及び外壁工事並びに外部サッシ取付工事の施工中であった。内部仕上げ工事は軽量鉄骨間仕切工事及び内部建具工事並びに機械設備の天井吊り込み工事の実施中の状況で行われた。工事は順調に推移しており、安全対策、出来高、出来形とも特に大きな問題はなかった。以下に主な調査結果を述べる。

### 1) 工事看板、安全対策等

- ① 工事看板、施工業者の資格、労災保険加入証は見やすいところに適切に掲げられている。
- ② 当日の作業内容について、各階平面図の中に作業範囲と作業内容を記載し、現場に入る前に確認できる箇所へ掲示していた。労働者に対し、視覚的な情報で伝達することができ、安全対策上大変有効な方法であると考えられる。
- ③ 足場の設置、仮囲いなど仮設の管理状況に問題はない。出入口には交通整理員が配置されており、場内の整理整頓、鉄板敷きなどの安全性にも問題はない。調査の結果、現時点での安全上の問題はなかった。

### 2) 現場施工状況について

#### ① 建物内部の施工状況

- A) 内部間仕切壁の軽量鉄骨下地組み、内部鋼製建具設置、軽量鉄骨による天井下地材組み、天井内へのエアコン及び全熱交換器等の吊り込み、給排水配管工事等が順調に施工されていた。場内の作業通路は適切に確保されていた。上下階移動のために階段に仮設の手摺を設けていた。
- B) エレベーター設置工事の直前であり、エレベーターシャフトにはまだエレベーター扉が設置されていなかったが、「危険・開口部注意」の表示及びピクトグラムを掲げて注意喚起していた。

#### ② 建物外部の施工状況

- A) 建築工事では、主に外壁の状況を視察した。外構、外部設備機器設置は施工中又は未施工であった。

### 3) 今後の工事での要望

これからいよいよ仕上げ工事及び外構工事が佳境に入る。これからの工事は重要である。特に留意して欲しい項目を述べる。

- ① 室内環境対策：当該施設において重要な要素である。これからいろいろな仕上げ材、塗料、接着材が頻繁に納入される。まずは水際での材料規格の確認（F☆☆☆☆、MSDS）などが重要である。環境測定について、十分な換気を行ったうえで、周到な準備にて慎重な対応・測定をお願いしたい。
- ② この時期から工事の出来高が急速に上がることになる。つまりは、多種多様な工事項目が輻輳し、作業員の人数も多くなり、事故の起こりやすい状況となり得る。事故にはくれぐれも気をつけていただきたい。

### 3. その他の所見

#### (1) 維持管理計画について

修繕・更新計画、LCC（ライフサイクルコスト）など、どの項目も建物を健全に維持・活用していくうえで欠かせない。当該建物の設計においては、維持管理の容易な計画に配慮しているが、定期的な修繕・更新は重要である。狛江市では総務部施設課が主管となり、BIMMS（保全マネジメントシステム）を利用し、市の施設すべてについて、LCCを算出のうえで改修計画を立てている。このように、優れた維持管理計画を実践し、優良な社会資本を確実に次世代へと伝えていくことも、忘れてはならない重要な項目である。

#### (※注1) VOC(揮発性有機化合物)

近年住宅等において高断熱、高気密化が進み、自然換気量が減少して居室の換気量は必要最低限まで削減された。一方、建築部材には、耐久性向上、施工性の容易性、低価格化などの利点から、ホルムアルデヒドをはじめ揮発性有機化合物（VOC: Volatile Organic Compounds）が広く利用されることになった。その結果、居室内に化学物質が放散されることとなり、換気の悪さと居室内の高濃度化学物質により室内が汚染され、居住者に吐き気、めまい、頭痛、目・鼻・のどの痛みなどが発生、健康問題の被害が発生した。平成15年7月1日、改正建築基準法が施行され、28条の2において換気量の確保とホルムアルデヒドなどVOCの濃度が制限された。F☆☆☆☆(フォースターと読む)は、汚染化学物質の中のホルムアルデヒドに関する基準で、等級3の最高水準の材料。F☆☆☆が等級2(第3種建材)、F☆☆が等級1(第2種建材)。これ以下の水準の材料(第1種建材など)は使用禁止となっている。VOCの規制値として厚生労働省の規準などがある。一般的には建物の竣工時、環境測定を行って規準値以下であることを確認する。なお、近年岩手県奥州市の小学校で、大規模改修工事に際してVOCによる児童への障害が発生し、多くの児童がシックハウス症候群と診断された事故があった。





## 4 監査に係る措置結果





狛都ま発第 000185 号  
令和元年 5 月 30 日

狛江市監査委員

東海林 和彦 様  
石川 和広 様

狛江市長

松原 俊雄



定期監査の結果に基づく措置について(通知)

平成 31 年 3 月 19 日付け狛監委発第 000087 号により、定期監査の結果について措置を求められた事項について、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により別紙のとおり通知します。

## 別紙

### 監査の結果に基づいて講じた措置等（都市建設部）

#### 各課共通

- 1 備品の管理について、各課で備品の確認を行ったが所在の不明なものや設置場所等が違っているものが散見された。今後は、備品台帳と現物の定期的な突合を行うなど、適正な備品管理に努めていただきたい。

#### 講じた措置の内容

備品の管理について、備品台帳と現物の突合を行い、台帳を保管するとともに、毎年の固定資産台帳の更新時に合わせて突合確認を行う等、適正な備品管理に努めてまいります。

- 2 キャビネットや施設の鍵等、各課で管理している鍵については、個人の机の引出やキーボックスに保管されていたが、どちらも不特定多数の人が持ち出せる状況であった。特にキーボックス内は鍵が散乱している状況が見受けられた。紛失等の危険も考えられることから、リスク管理を踏まえ適正に管理、保管願いたい。

#### 講じた措置の内容

鍵の管理については、鍵を整理整頓し、施錠できるボックス等で保管し、適切に管理してまいります。

#### まちづくり推進課

- 1 住宅耐震診断等助成事業の木造住宅耐震相談員派遣業務委託では、こまめ耐震相談会を実施したが、相談者数が少なかったことから当初契約から契約変更して委託料の減を行っている。価格の総額を決定したくとも数量が確定できない場合等に総価契約方式で実施すると、今回のように想定した数量と実際の必要数とに差異が生じ、契約変更が生じてしまう。今後は、総価契約方式にこだわらず、委託業務内容から単価契約方式にするなど、委託業務内容にあった合理的な契約方法を図られたい。

#### 講じた措置の内容

住宅耐震診断等助成事業の木造住宅耐震相談員派遣業務委託については単価契約方式とし、委託業務内容と整合した契約方法とします。

- 2 執務室の環境について、カウンター内の書類や資料の整理が行き届いていない部分が見受けられたので、全体的に書類等の整理、整頓を徹底願いたい。

講じた措置の内容

カウンター内に限らず、資料や書類等の整理、整頓の徹底に努め、執務環境の向上を図ります。

- 3 書庫等の上にカラーボックスが積まれているなど、地震により家具の転倒の危険がある箇所が見受けられた。職員の安全がしっかり確保されるよう職場環境の改善を図られたい。

講じた措置の内容

応急処置として、地震によるカラーボックスの転倒を抑えるため耐震用転倒防止マットを設置しました。今後、書庫の購入等を検討してまいります。

## 道路交通課

- 1 委託契約業務について単価契約を締結し実施している業務があるが、その業務の完了後の支出において、単価契約に無い経費の支出が見受けられた。説明では、単価契約をしていない項目が発生した場合には、その都度、見積書の受領・確認等により支出しているとのことである。しかしながら、委託契約事業において、契約していない支出をしていることとなることから、今後は適正な契約を締結し執行するよう改善されたい。

講じた措置の内容

あらかじめ数量を確定できない同一規格の物品や同一仕様の補修などは単価契約として迅速かつ効率的な作業に努めています。また、作業内容が、現場周辺環境によって制約される場合もあることから、これまで単価契約明細に記載のない工種が発生した場合には、作業の効率化などから、その都度委託業者へ見積提出を依頼し、受領・確認等を行い、一連の作業として発注しております。

今後は、予想される作業を出来るだけ単価契約明細に記載することや単価契約明細以外の工種は別に発注するなどの検討を行い、適正な契約を締結し執行するよう努めてまいります。

- 2 狛江駅北口自転車駐車場施設の設置及び管理運営に関する協定書、第 15 条（収支

報告等)第1項では、事業者は、年度ごとの収支報告書を関係書類とともに、毎年4月20日までに市に提出するものとされている。また、同条第3項では、事業者が報告する収支状況において、余剰金等が見込めるときは、その取り扱いについて、毎年3月末日までに市と協議をするものとされている。しかし、今回、報告書や協議内容が記された協議書を確認することが出来なかった。今後は協定書の内容をお互い遵守し履行するよう努めていただきたい。なお、余剰金等の活用方法についても、慎重に検討し協議を進めていただきたい。

#### 講じた措置の内容

毎年度の収支報告書につきましては、課内で文書管理ができるよう、事業者に鑑文の作成を依頼し、收受文書として保存管理できるように改めました。

平成29年度・30年度の余剰金について、協定書第15条第3項に基づく協議を実施し、余剰金の取扱について、市の路上放置防止対策への協力として物品の提供など協議内容を双方で確認し協議書を締結しました。

今後は協定書の内容をお互い遵守し履行してまいります。

#### 整備課

- 1 職場環境の安全対策について、書庫等の上にカラーボックスが積まれているなど、地震により家具の転倒の危険がある箇所が見受けられた。職員の安全がしっかり確保されるよう職場環境の改善を図られたい。

#### 講じた措置の内容

応急処置として、地震によるカラーボックスの転倒を抑えるため耐震用転倒防止マットを設置しました。今後、書庫の購入等を検討してまいります。



狛市地発第 000905 号  
令和 2 年 2 月 28 日

狛江市監査委員

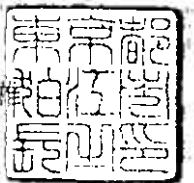
東海林 和彦 様

同

石川 和広 様

狛江市長

松原 俊 様



財政援助団体監査の結果に基づく措置について(通知)

令和元年 12 月 26 日付け狛監委発第 000066 号により、財政援助団体監査の結果について措置を求められた事項について、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により別紙のとおり通知いたします。



## 別紙

### 監査の結果に基づいて講じた措置等（地域活性課）

#### 1 助成金の支払い等について

地域センター自主運営に関する協定書第4条（助成金）第3項及び第4項、第5条（事業、経費の報告及び精算）第1項及び第2項について、助成金の支払い及び精算と報告の提出等が実際の取り扱いと相違する点が見受けられることから、適正な運用ができるよう改善するようお願いする。

#### 講じた措置

各地域センターの総会は5月に開催され、総会時に前年度決算及び本年度予算が確定することから、協定書の内容と相違する点がありました。助成金支払い前に地域センター予算案を市に提出し、総会で決算が確定後に前年度助成金の精算をするよう適正な運用を図るとともに、協定書の内容も見直してまいります。

#### 2 繰越金について

平成29年度及び平成30年度地域センター運営協議会決算を確認すると、岩戸地域センター、南部地域センターとも次年度繰越金が発生している。説明では突発的な修繕等に充当するという考えで運用しているとのことであるが、地域センター運営協議会事業の予算のあり方、繰越金の扱いについて整理を行っていただきたい。

#### 講じた措置

これまで地域センター運営協議会助成金については、会計年度が切り替わる際に人件費について精算をしていましたが、物件費や活動費については精算をせず、繰越金が発生していました。各運営協議会とも協議の上、繰越金の考え方を整理してまいります。

#### 3 施設使用料の納入について

自動券売機で収納した施設使用料については、地方自治法第243条、同施行令第158条及び狛江市会計事務規則第34条、第35条の規定に基づき、毎月、地域センター運営協議会事務局職員により収納されている。市として自動券売機のジャーナルの

金額確認を目視により行っているとのことだが、公金の収納であることから、収納状況の記録として帳票等の写しをチェックし保存するなど、責任の所在を明確にし、なお一層の公金の適切な管理を行っていただきたい。

#### 講じた措置

地域センター運営協議会事務局職員が公金を収納する際は、精算時に発行される自動券売機のジャーナルの写しを市に提出し、調定業務の際に添付するように改善いたしました。また、ジャーナルの写しは市で一定期間保存いたします。

#### 4 地域センター備品について

各地域センターに設置されている市所有の備品については、台帳管理のもと年1回程度、地域活性課職員が確認を行っているとのことであるが、地域センターには備品台帳が設置されておらず、また、地域センターが購入した備品については台帳の整備がされていないことから、財産の適切な管理を行っていただきたい。

#### 講じた措置

各地域センターに再度備品を確認の上、備品台帳を整備するよう依頼いたしました。公共の財産である認識を持ち、適切な管理を行ってまいります。

#### 5 地域センター会則等について

各地域センター運営協議会において、会則や基準等が制定されているが、今回、その内容の一部不備等が見受けられたことから、地域センター運営協議会については内容の見直しを行うとともに、地域活性課においても見直しに対し、協力、助言等していただきたい。

#### 講じた措置

会則等に不備のあった地域センターについては、内容の見直しを行うための準備を進めています。その他の地域センター運営協議会においても、地域活性課でも条文の確認を行い、各運営協議会にも今一度内容の精査を行うよう依頼いたしました。



登録番号（刊行物番号）

R 2 - 5

狛江市の監査令和2年版

（平成31年4月～令和2年3月監査結果）

令和2年5月発行

発行 狛江市

編集 狛江市監査委員事務局

狛江市和泉本町一丁目1番5号

TEL 03-3430-1111（代）

印刷 庁内印刷（頒布価格90円）